

議題：君津市子ども計画の令和7年度実績評価及び令和8年度目標設定について

【計画概要】

- ・計画期間：令和7年度～令和11年度（5年間）
- ・基本理念：「きみとつくる 幸せあふれる こどもまんかなまち」
- ・基本目標：①ライフステージを通した重要事項
②ライフステージ別の重要事項
③子育て当事者への支援に関する重要事項

【令和7年度実績評価結果】

令和7年度に実施した全152項目の取組について、達成度に基づき、以下のとおりA～Dの4段階による実績評価を実施した。

評 価	目標数	割 合	
A	91	60%	} 151目標 99%
B	60	39%	
C	0	0%	
D	1	1%	
合 計	152	100%	

A…予定通り実施(100%以上)
B…概ね予定通り実施(80～100%未満)
C…予定の半分程度実施(50～80%未満)
D…予定の半分未満実施(50%未満)

※各事業実績の詳細及び令和8年度の取組目標については別紙取組一覧のとおり

【別紙】議題：君津市こども計画の令和7年度実績評価及び令和8年度目標設定について							資料 1－2			
君津市こども計画 取組一覧表（令和7年度実績・令和8年度目標）										
計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 （令和7年度～令和11年度）	担当部署	令和7年度			令和8年度	備考	
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度		取組目標
1 ライフステージを通した重要事項 (1) こども・若者の権利擁護の推進										
1	45	こども・若者の権利に関する普及啓発	こども・若者の考えや意見を大切にして、その権利を尊重します。人権意識を向上させるため、イベントの開催や教育を推進するとともに、市職員等への研修を通じて、こども・若者の権利の基礎的事項を周知します。また、人権擁護委員・民生委員・児童委員等と連携して、人権問題で悩むこども・若者が孤立しない体制を整えます。子育て当事者や地域住民にも権利意識の普及・啓発を行い、地域全体でこども・若者を支える環境を構築します。	人事課	職員研修を通じて、こども・若者の権利について職員の意識の向上を促す。	研修において人権関係のカリキュラムを実施した。	人権関係の全般について研修が実施できている。今後、必要に応じ、カリキュラムの変更などについて検討を行う。	B	職員研修を通じて、こども・若者の権利について職員の意識の向上を促す。	
				市民生活課 地域づくり課	人権擁護委員による人権教室の実施やこどもの人権に関する専用相談電話「こどもの人権110番」などの相談窓口の周知を行う。	・人権擁護委員による人権教室を市内小中学校10校で実施した。 ・相談窓口を掲載したポスターの掲示やリーフレットの配布などを行った。	・人権教室などを通じ、いじめ防止や生命の尊さを伝える啓発を行った。 ・こどもを取り巻く人権侵害が依然として深刻であるため、相談窓口の周知を図るとともに人権意識を育てる取組が必要である。	A	人権擁護委員による人権教室の実施やこどもの人権に関する専用相談電話「こどもの人権110番」などの相談窓口の周知を行う。	
				厚生課	民生委員・児童委員を通じて相談できる機関へ橋渡しできる体制にする。	福祉相談支援センターきみつの職員が各地区の民生委員の定例会に出席し、複合化・複雑化した相談に対する支援体制の周知を図った。	各月、社会福祉協議会から提出される民生委員の定例会の報告を福祉相談支援センターきみつと共有し、対象者の適切な支援に結びつける。	B	民生委員・児童委員に対して福祉相談支援センターきみつを中心に市内の相談体制の周知を継続するとともに、重層的支援会議、各月の定例会の報告の共有等を図り、対象者の適切な支援に繋げる。	
				こども政策課	まちづくりふれあい講座や各種啓発物等を通じて、こども・若者の権利について周知を行う。	きみつ女性広場が主催する活動報告会において、まちづくりふれあい講座の「こどもまんなか社会」に関する講演を実施し、こども計画及びこどもの権利条約に関する周知を図った。 また、関係課と連携し、国等が発行する啓発物を公共施設等へ掲示することで、権利啓発を推進した。	まちづくりふれあい講座など、関係課が実施する既存事業の活用等により、こどもの権利に関する周知を図ることができた。	A	まちづくりふれあい講座や各種啓発物等を通じて、こども・若者の権利について周知を行う。	
				学校教育課 教育センター	学校人権推進事業にて、9月に生涯学習文化課と共催で研修会を開催。道徳科の授業の充実。中学校合同生徒会との連携を行う。	9月26日に生涯学習文化課と共催で学校人権教育研究協議会を開催した。かわさき子どもの権利フォーラムのみなさんを講師としてお招きし、講演をしていただいた。「子どもの権利から考える 子どもと大人の幸せのかたち」をテーマに2001年に川崎市子どもの権利に関する条例が施行された経緯から、その条例に携わってきた方たちの話を聞くことができました。先生方と地域の方たちが集まり、話し合い合いを通して、君津市の子どもたちや大人たちの人権について深く考える時間となった。	市民の方と教職員が同時に研修を受け、話し合いの場をもつことは大変有意義な時間であった。人権について考える貴重な機会であるため、今後も継続していく。また、学校教育全体でも道徳教育に取り組み、子ども達の意識を高めていく。小中連携の取り組みも継続する。	B	学校人権推進事業にて、9月に生涯学習文化課と共催で研修会を開催。道徳科の授業の充実。中学校合同生徒会との連携を行う。	
2	45	意見表明の環境づくり	こども・若者のまちづくりに関するアイデアを募る「きみつ☆こども・わかものアイデアバンク」を開設します。また、各中学校の生徒会役員で構成される合同生徒会や、君津市こども・若者会議を通じて、こども・若者が意見を表明する場を整備します。こども・若者が権利の主体として、自己選択・自己決定・自己実現していくことを推進して、その意見の反映に努めます。反映されない場合でもその理由等をフィードバックすることで、更なる意見の表明・参画につながる好循環をつくりまします。	こども政策課	きみつ☆こども・わかものアイデアバンクを開設して、こども・若者の意見を募る。君津市こども・若者会議を開催して、こども・若者が意見を表明する場を整える。	高校生以上の若者を対象に「こども・若者会議2025」を開催し、若者たちの居場所づくりに関する意見を聴取するとともに、若者主体の取り組みを支援した。	若者の意見表明の場を確保したものの、若者が主体的・継続的に活動できる仕組みづくりや、アイデアバンク等を通じた効果的な意見募集について、検討する必要がある。	B	こども・若者の意見表明及び社会参画を推進するため、学校や関係課と連携して意見聴取を実施するとともに、アイデアバンクの活用効果が高いと想定される市の既存事業の洗い出しを行う。	
				学校教育課	8月の全体協議会、12月の全体研修会で、共通取組の「OMOTAI運動」、「SDGs活動」について合同生徒会役員が意見交換を行う。	8月19日に全体協議会、12月12日に全体研修会を実施し、共通取組についての意見交換の場を設けた。自分の学校の取組を発表したり、他の学校の取組を知るよい機会とすることができた。	各自の取組や意見を立派に発表することができている。今後は、共通取組に関する発表だけでなく、自治能力を高めることを目的とした課題解決的な話し合いの場面を設けたいと考える。	B	「君津市中学校合同生徒会」を8月に対面での全体協議会、12月にオンラインでの全体研修会を実施し、共通取組である「OMOTAI運動」、「SDGs活動」について役員生徒が意見交換等の活動を行う。	
(2) 自分らしく生き抜く力の育成										
3	47	体験活動の充実	こどもの情操や人間性、郷土愛を育むため、君津の豊かな自然環境を活かした体験活動や歴史・伝統・文化・芸術を学ぶ機会を提供します。	保育課	自然体験活動を通して、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことを目指していく。	野菜や花を育てその収穫で調理したり、植物の生長過程や生き物の観察を行いながら、様々な発見にふれることができた。	外での活動が多いため、気温や害虫などの対策を十分にを行いながら、子どもたちの興味関心をひく活動を行っていく。	A	引き続き安全に配慮しながら自然環境を活かした体験活動を提供していく。また、自然環境保育認証制度の認証取得園を増やせるよう取り組む。	
				学校教育課 教育センター	きみベディアを活用し、地域の豊かな自然などに関する知識を得るだけでなく、それぞれの興味を大切にした主体的で体験的な学びを支援する取組を行う。千葉県における道徳教育の主題「いのち」のつながりと輝き～大切なあなた、大切なみんな、大切な自然と地球、そして大切なわたし～をもとに推進していく。	市内全小中学校（小4～中3）の児童生徒にきみベディアを配付することができた。また、タブレット端末等でも見ることができるデジタルブック版も発行した。きみベディアを外国語教材としても活用できた。	朝読書や校外学習等で、きみベディアが活用されている。より親しめるように、各教科と連携した活用法を提示していく。	B	きみベディアを活用し、君津市に関する知識を得るだけでなく、それぞれの興味を大切に探究的な学びに繋がるような、教科横断的な活用を促す。千葉県における道徳教育の主題「いのち」のつながりと輝き～大切なあなた、大切なみんな、大切な自然と地球、そして大切なわたし～をもとに推進していく。	
				生涯学習文化課	市内小学校の校外学習など、学校と連携した歴史学習等を通じて、地域に残る伝統文化の保護と継承を図る。	学校連携：2校	希望する学校と連携し、各学区に即した内容で実施することができた。連携する学校が増えるよう周知をしていく必要がある。	B	市内小学校の校外学習など、学校と連携した歴史学習等を通じて、地域に残る伝統文化の保護と継承を図る。	
				久留里城址資料館	校外学習の受け入れ、こども向けの体験講座などを実施する。	校外学習の受け入れ 市内小学校8校・363人 出前授業の実施 市内小学校4校・188人 5月大型連休および夏休みに子供向けの講座7回実施、参加者・179人 クイズラリー（7/19～8/31） 参加者380人	予定通り実施することができた。市内学校への周知など広報活動の強化および体験講座のパラエティーを増やす必要がある。	A	校外学習の受け入れ、子ども向けの体験講座などを実施する。	
				公民館	地域の自然や歴史、伝統芸能について理解を深める学習機会を提供する。	・貞元を知って楽しむ講座（どんと焼き見学1/31） ・障がい者を対象にしたイベントで三舟山登山と貞元の歴史について解説（11/30） ・親子体験教室（獣被害理解、農業体験7/5、9/20、10/12） ・親子de冒険山(4回、獣害理解、地域散策等) ・おかざりづくり(12/20) ・ミモザリース作り(3/14) ・青少年相談員と共催し、小学生を対象に郷土料理を体験事業（1回） ・清和キッズらぼ、清和地区子どもデイキャンプを実施 ・小櫃ホテルの里プロジェクトとして小櫃小3年生総合的な学習の時間の講師（5/9、6/27）、七夕長谷川ホテル谷フェスタ2025活動協力（7/5） ・小櫃小6年生歴史探検隊の講師（2回） ・夏休み茶道体験教室・公民館deチャレンジ（おやつ作り、絵画教室）・青少年相談員共催事業（子どもデイキャンプ・子どもバスハイク・君津ふるさとかるた大会上総地区予選・書道大会）を実施（39回354人）	各公民館において、地域資源を活用した体験活動や学習機会の提供を継続的に実施し、子どもたちや保護者が地域への関心や理解を深める機会づくりにつながった。また、学校や各種団体、地域住民との連携により、多様な体験活動を展開することができ、子どもの健やかな成長や地域とのつながりの醸成に寄与した。一方で、より多くの子どもや家庭が参加しやすいよう、開催場所や周知方法の工夫、事業内容の充実が課題である。今後も地域資源を生かした体験機会の充実と参加者拡大に努めていく必要がある。	A	地域の自然や歴史、伝統芸能について理解を深める学習機会を提供する。	

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度	備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標	
4	47	まちづくり への参加	地域で活動するボランティア団体や市民団体等と連携して、地域の担い手の確保や育成を図ります。君津に愛着を持つ方々による集い「きみつファンクラブ」の活動について、こども・若者が地域への関心や興味をもってもらうきっかけとなるよう取り組みます。	政策推進課	君津ファンクラブ会員自身のSNSを活用した「君津の魅力」の発信を促すイベントを実施することで、日常的にSNSを利用しているこども・若者の目に投稿が触れる機会を増やし、地域への関心や興味を持ってもらうきっかけをつくる。	ファンクラブ会員を対象とした「きみ推しプロジェクト！ショート動画投稿チャレンジ」を開催した。また、会員向けメール配信による市内イベント情報の発信や、市内外のイベント等でのチラシ配布を行い、君津ファンクラブの周知及び新規会員の獲得に努めた。	ショート動画投稿チャレンジの実施により、会員がSNSで市の魅力を発信する機会を創出することができた。また、市内イベント情報の発信等を通じて、地域への関心や興味を持つきっかけづくりにつなげることができた。今後は、さらなる新規会員の獲得を図るとともに、会員によるSNS投稿や情報発信を継続的に促進し、こども・若者が地域に関心や興味をもつきっかけとなるよう取り組んでいく。	A	市内各地区の地域づくり協議会の活動を「君津ファンクラブ」へ情報提供し、地域活動への理解促進を図ること、地域の担い手の確保・育成につなげる。また、イベント等を通じて「君津ファンクラブ」を周知するとともに、会員向けに市内のイベント情報を発信し、SNS上での情報拡散を促進することで、こども・若者が地域への関心や興味を持つきっかけづくりに取り組む。	
				地域づくり課	こども・若者自身がまちづくり活動に参加できるきっかけを作るため、関係団体に関する情報発信を行う。関係団体に対して支援（研修会の開催、情報提供等）を行う。	・主に市内で活動している市民活動団体（地域づくり協議会を含む）を対象とした講座や交流会を実施した。（1回実施 15団体15名参加） ・広報、メールマガジン等による情報提供を実施した。	・市民活動団体等の活動を促進すると同時に、ゆるやかなネットワークにつながった。より多くの方に参加していただけるよう、研修タイトルの工夫、研修日時について検討の余地がある。	A	こども・若者自身がまちづくり活動に参加できるきっかけを作るため、関係団体に関する情報発信を行う。また、関係団体に対して支援（研修会の開催、情報提供等）を行う。	
				こども政策課	地域で活動する団体等に対して、こども・若者自身がまちづくり活動に参加できるよう呼びかけを行う。	周西地区で新たにスタートした地域づくり協議会において、若者のニーズや現状を取り上げてもらい、若者の居場所づくりに向けた取り組み内容の整理が進んだ。	地域活動団体等へ若者のニーズを共有することができた。今後は若者が地域活動に関心を持ち、参加しやすい環境づくりを促進する。	A	地域づくり協議会などの活動団体や関係課等と連携し、こども・若者が地域活動の企画や運営に関わる機会の充実を図る。	
				学校教育課	各学校の実態に合わせ、子どもの豊かな学びにつながるような地域に目を向けた授業プログラムの紹介を行う。	各学校の実態に応じて、学校の草刈りや児童生徒に対する本の読み聞かせ、登下校の見守りなどを行い、取り組むことができた。	児童生徒が安心安全に学校生活を送ることができるように努めることができた。教師の補助などを担っていただけるよう、さらに周知を図っていく。	B	児童生徒が安心安全に学校生活を送ることができるように地域のボランティアの方々に協力いただき支援していく。児童生徒の登下校の見守り、学習のサポート、学校の敷地や周辺の草刈りなどを推進していく。	
5	47	読書の推進	図書館の機能充実により、こどもが本と出会う機会を創出します。また、1歳6か月健康診査時に、読み聞かせと絵本の配布等を行うブックスタート事業、子ども読書月間や保育園への出張おはなし会等のイベントを通じて、本を読むことの楽しさを伝えます。	保育課	子どもが自由に本に触れ合える環境を整え、「子ども読書月間」には読み聞かせの大切さを家庭にも周知していく。	各クラスでの読み聞かせに加え、出張おはなし会や移動図書館の利用など、絵本にたくさん触れることができた。	園では十分に絵本に触れる機会を作っていると思うが、今後は家庭での読み聞かせが広がっていくような情報提供を行っていく。	A	引き続き環境整備に努め、家庭にも読み聞かせの大切さを周知していく。	
				生涯学習文化課	ブックスタート事業は配本率100%を目指す。	配本率100%を達成した。	配本率の達成のみならず、障がいを持つ子ども、双生児への対応など、きめ細かな対応もボランティアの協力に対応することができた。	A	配本を取りやめ、事業名を「子どもが初めて本に出会う事業」に変更する。その他内容は大きく変更せず、ボランティアを中心とした読み聞かせは引き続き実施する。	
				学校教育課	学校図書館司書教員による読み聞かせ、本の紹介により、読書の推進を図る。また7月に学校図書館担当者及び司書補助員研修会を開催する。	学校図書館司書教員による、日々の読み聞かせ、本の紹介などの継続した取り組みにより、読書の推進を図ることができた。7月の学校図書館担当者及び司書補助員研修会では、それぞれの実践を紹介しあい、情報共有することができた。	子ども達の心の教育のため、読書の推進を図る取り組みを継続していく。図書館司書補助員の研修の充実も図っていく。	B	学校図書館司書教員による読み聞かせ、本の紹介により、読書の推進を図る。また7月に学校図書館担当者及び司書補助員研修会を開催する。	
				中央図書館	絵本等の読み聞かせに必要なスキルの取得やスキルアップのための勉強会等を開催し、ボランティア活動を支援するとともに、子どもが興味・関心を持つようなイベントを連携して開催する。	・ブックスタート 16回 ・おはなし会 幼児向け19回 小学生向け21回 ・ブックスタートボランティアスキルアップ研修会 1回 ・読み聞かせボランティア向け勉強会の実施 10回 ・久留里城址資料館と連携した夏休み子ども行事の開催 1回	ブックスタート事業、出張おはなし会等を計画どおり実施するとともに、読み聞かせや絵本の配布等、ボランティアの協力を得て、子どもの読書啓発を図った。読み聞かせボランティアについては、スキルアップのため、実践経験が必要である。	A	読み聞かせボランティア養成のため、読み聞かせの機会充実を図るとともに、勉強会を通じて、ボランティアとのコミュニケーションを図り、継続して活動しやすい環境づくりに取り組みます。	
6	48	食育と生活習慣の形成・定着	小中学校に学校給食共同調理場の職員が訪問して、献立の感想等を聴き、地産地消等の食に関する指導を行います。公立保育園に栄養士が訪問して、栄養の指導や食べ物を作った人に感謝を伝えることの重要性等の説明を行い、食を通じたコミュニケーションの重要性を周知します。食生活改善推進員と連携して、各種食生活改善に関する啓発事業を実施します。農業体験の実施や学校給食に地場産物を積極的に使用して、食への関心を高めま	農政課	市内で実施されている農業体験の情報を集約して、市ホームページ、広報きみつ等で市内外の保護者に向けて発信する。	市ホームページ、広報きみつ及びSNSで農業体験の情報を発信した。	取組目標どおり実施することができた。	A	市内で農業体験を主催する団体の支援を行う。また、市内で実施されている農業体験の情報を集約して、市ホームページ、広報きみつ等で市内外の保護者に向けて発信する。	
				保育課	公立保育園に栄養士が訪問し、紙芝居などの媒体を用いて、食べ物を作った人に感謝を伝えることの重要性、食を通じたコミュニケーションを育む食育を行う。	各園に栄養士が訪問し、食事マナー、共食、食品ロスなどについて紙芝居などの媒体を用いて食育指導を実施した。延べ指導人数 1,556人	栄養士による食育指導のほか、園内での調理体験や野菜の収穫を通して、食への関心を高めることができた。	B	給食の他に野菜の収穫、調理体験を通じて子どもたちの食への関心を高めるほか、コミュニケーションを学ぶ機会を提供する。また、公立保育園に栄養士が訪問し、栄養、健康、食べ物の知識などを周知する。	
				健康スポーツ課	食生活改善推進員と連携し、各地域でライフステージに合わせた食育教室等、啓発・啓蒙事業を実施する。	食生活改善推進員と連携し、教室を実施 ・おやこの食育教室（小糸公民館）31人 ・食育教室（小櫃小学校）16人 ・健康づくり教室（君津青葉高校）10人	食生活改善推進員と連携し、朝食・野菜摂取の大切さ等について伝えた。参加者も各々、よい気づきができていた。	A	食生活改善推進員と連携し、各地域でライフステージに合わせた食育教室等、啓発・啓蒙事業を実施する。	
				学校給食共同調理場	調理場の職員が給食時間に学校を訪問し、調理場の紹介や旬の食材の説明などを行う。	小学校12校 48回 中学校 7校 21回	令和7年度は、給食時間に「調理場の紹介」「骨を丈夫にする食べ物」「地産地消」「上手な配膳方法」など学年に合わせた内容を説明し、全校を訪問することができた。	A	調理場の職員が給食時間に学校を訪問し、調理場の紹介や旬の食材の説明などを行う。	
7	48	多文化共生と国際交流の推進	外国語指導助手(ALT)の配置やイングリッシュデイキャンプ等の外国語教育を通じて、世界を舞台に活躍する君津っ子を育成します。君津市国際交流協会と連携して多文化共生と国際交流を推進します。	企画調整課	君津市国際交流協会と連携を図りながら、日本語教室や海外交流のイベント等を実施し、市民の国際理解や交流を促進する。	多文化共生及び国際交流を推進するため、君津市国際交流協会と連携し、日本語教室や国際交流イベント等を開催した。 <日本語教室 開催実績> ・週3日開催（火曜日・水曜日・土曜日） 令和7年度：167回開催、延べ学習者数1,357名 ・日本語ボランティア研修会 月1回開催 <海外交流イベント 開催実績> ・英語のおしゃべり会、オンライン交流会、世界の茶の間、書道教室等を定期開催 ・10月5日 君津市国際交流協会創立30周年記念式典 ※君津少年少女合唱団が合唱を披露 ※様々な国の歌や踊り、食文化を体験 ※つばこインターナショナル・アカデミーの学生も多数参加し、交流 ・2月7日 Inter National Day ※こどもたちが和太鼓を披露	外国人市民と日本人市民が交流する機会を創出することで、多文化共生及び国際交流を推進することができた。一方、実施主体である君津市国際交流協会においては、会員の高齢化及び減少が課題となっていることから、今後は、活動の継続性の確保を念頭に、若い世代や新たな参加者が関わりやすい取組について検討していく必要がある。	A	君津市国際交流協会と連携を図りながら、日本語教室や海外交流のイベント等を実施し、市民の国際理解や交流を促進する。	
				学校教育課 教育センター	ALTを効果的に活用し、イングリッシュデイキャンプ、英検対策などに取り組む。	イングリッシュデイキャンプ・英検プラクティス・コーディネートによる季節のイベントなど、市独自の事業でもALTを効果的に活用し、子ども達の	ALTを効果的に活用し、児童生徒の外国語を学ぶ意欲を高めることができた。今後も市独自の事業を積極的に進めていく。	B	外国語指導助手（ALT）を効果的に活用して市独自の事業である、イングリッシュデイキャンプや英検プラクティスなどを継続的に進めていき、世界を舞台に活躍できる君津っ子の育成を目指していく。	

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度	備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標	
8	48	SDGsの理解 促進	地域課題とあわせて世界にも目を向けることで、地球規模の課題を自分ごととして捉える教育活動を実施して、持続可能な社会の創り手を育成します。合同生徒会の活動等を通じて、学校全体や保護者、地域住民の環境意識の高揚を図り、環境にやさしいライフスタイルの普及を促進します。	学校教育課 教育センター	海外の学校や海外で活躍する人と結び、世界に目を向ける活動を支援していく。合同生徒会の共通取組の一つである「SDGs活動」を各学校の実態に合わせ活動を実践していく。	きみつSDGs教育地域に根差した特色ある環境教育を38回実施した。また、マラウイの小学校とオンラインで繋がる授業を実施した。中学校合同生徒会では、各校で実施したSDGsの取組について、発表や意見交換を行った。	地域に根ざした特色ある授業や世界と繋がる授業を実施することができた。中学校合同生徒会では、各校の実態に合わせたSDGsに関する活動を実施していく。	B	きみベディアを活用した教科横断的な学びと環境地域課題プログラム、国際理解プログラムについての取組を行う。中学校合同生徒会では、各校の実態に合わせたSDGsに関する活動を実施していく。	
9	48	誰もが自分らしく生きていくことができる社会の構築	人権や男女共同参画に関する講座や教室を開催して、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)や障がいに対する理解を促進します。「男性・女性はこうあるべき」という固定的な役割意識を解消して、多様性を認め合う社会を目指します。また、デジタル社会に対応するためのネットリテラシー教育を推進します。	市民生活課 地域づくり課	市内小・中学校の要望に応じて、ネットリテラシー及び男女共同参画について学習する出前講座を開催する。	市内小・中学校の要望に応じて、8校でネットリテラシーについての出前講座を開催した。	男女共同参画について学習する出前講座は要望が無かったため実施されなかったが、ネットリテラシーについての出前講座は目標どおりに開催することが出来た。	A	市内小・中学校の要望に応じて、ネットリテラシー及び男女共同参画について学習する出前講座を開催する。	
				学校教育課 教育センター	道徳科教育の充実を図り、多様性を認め合いお互いを思い合う取り組みの推進を図る。	学校教育全体を通して、多様性を認め合いお互いを思い合う取り組みの推進を図ることができた。今後も児童生徒の心の教育の充実を図っていく。	道徳科教育の充実の重要性を教職員に周知するとともに、今後も子ども達の心の教育に力を入れていく。	B	道徳科教育の充実を図り、多様性を認め合いお互いを思い合う取り組みの推進を図る。	
10	48	可能性を引き出す教育の推進	スポーツに関するイベント等を通じて、こどもの運動能力や可能性を引き出す教育を推進します。こどもの創造性を大切にして夢を実現できる教育機会の提供や環境をつくります。	健康スポーツ課	地域のアスリートやコーチによるスポーツ教室やイベントを開催し、専門的な指導を受けることで、こどもの競技力向上、心身の成長を促進することを目指す。	スポーツ教室を開催 93人 ・中学生サッカー教室 38人 ・中学生野球教室 55人	スポーツ教室を開催することで、こどもの競技力向上等の促進に努めた。	B	引き続き、地域のアスリートやコーチによるスポーツ教室やイベントを開催し、専門的な指導を受けることで、こどもの競技力向上、心身の成長を促進することを目指す。	
				ボールパーク推進課 公園緑地課	こどものスポーツへの関心を高める千葉ロッテマリーンズファーム本拠地と内みのわ運動公園リニューアルの公園整備を促進します。	・（仮称）貞元総合公園の整備に向けて、基本計画策定、造成設計その他整備に必要な業務を進めるとともに、千葉ロッテマリーンズによるベースボールアカデミー（野球体験会）が令和7年度・8年度にかけて実施されることになり、令和7年度は保育園4園と小学校5校で実施された。 ・内みのわ運動公園については、事業者の公募を行い、設置予定者が決定した。	・ベースボールアカデミーを通して、こどもにボールを使った運動への関心を高めるとともに、運動に親しむ資質や能力の基礎を育てることに寄与した。 ・内みのわ運動公園は、今後、整備に向けた基本協定の締結を行う必要がある。	B	・（仮称）貞元総合公園の整備を進めるとともに、ベースボールアカデミー（野球体験会）を通して、こどもの運動への興味及び運動に親しむ資質や能力の基礎の育成に取り組む。 ・内みのわ運動公園リニューアルの公園整備を促進する。	
11	48	環境にやさしいまちづくり	環境ポスター展や環境美化活動者への感謝状贈呈等を通じて、環境美化やリサイクルの普及啓発を行います。散乱ごみ一掃クリーン作戦や地域の清掃活動等への参加を呼びかけ、地域が一丸となって環境美化を推進します。	環境衛生課	小中学校と連携し環境ポスター展への作品募集や、こども・若者たちを含んだ地域全体でのクリーン作戦を行うことで、環境美化の推進を図る。	環境ポスター展応募作品として、市内の小中学校から、小学生低学年の部で35作品、小学生高学年の部で40作品、中学生の部で58作品の計133作品の応募があった。また、各部の入賞作品をポスター展で展示した。	ポスター展の応募作品は令和6年度と比較し減少したが、例年通りの開催ができた。	B	小中学校と連携し環境ポスター展への作品募集や、こども・若者たちを含んだ地域全体でのクリーン作戦を行うことで、環境美化の推進を図る。	
12	48	持続可能な公共交通体系の維持	持続可能な公共交通体系の構築や通学路の安全確保、都市空間のバリアフリー化推進により、誰もが快適に移動できる環境づくりに取り組みます。	企画調整課	路線再編や運行ダイヤの見直し等により収支の改善を図るとともに、民間路線バスの運行に対して補助を行うことで、持続可能な公共交通体系の構築に取り組む。	路線バス周西線とコミュニティバス中島・豊英線について、重複区間（鈴木病院前～清和公民館間）の解消やダウンサイジング等を含む見直しを行い、令和7年12月1日から運行を開始した。 また、生活バス路線を維持し、市民の交通の利便性を確保するため、バス事業者に対し、補助を行った。 補助路線数：9路線 補助金額：80,361,144円	路線再編により、公共交通ネットワークの効率化に向けた取組を進めることができた。 また、バス事業者への補助により、通勤・通学、買物、通院等の日常生活に必要な生活バス路線の維持に取り組むことができた。 今後も、持続可能な公共交通体系の構築に向け、取組を進める。	A	路線再編や受益者負担の見直し等について検討を進めるほか、必要に応じ、運行ダイヤの見直し等を行うことで、利便性の向上を図る。 また、民間路線バスの運行に対して補助を行うことで、日常生活に必要な生活バス路線の維持・確保に取り組む。	
				建設計画課	君津市バリアフリー基本構想特定事業計画により、公共交通や自動車交通のハード面やソフト面でのバリアフリー化を推進する。	君津市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の進行管理のため、特定事業者から事業の進捗を確認する、協議会を毎年度1回開催している。	特定事業者による計画の実効性を高めていく。	B	協議会の開催により、バリアフリー化の推進に向け、特定事業者が互いの進捗状況を確認することで、課題の共有や連携の推進を図る。	
				土木課	通学路の安全確保を図るため、児童・生徒の通学に危険な箇所への歩道整備等を行うことにより、安全を確保する。	市道8号環線の歩道空間確保工事が完了し、市道4号幹線の歩道整備工事を実施中である。	児童・生徒の通学に危険な箇所の歩道整備等を行い、1路線は完了した。残る1路線は令和8年度に完了予定である。	B	通学路の安全確保を図るため、児童・生徒の通学に危険な箇所の歩道整備等を行うことにより、安全を確保する。	

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度		備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標		
13	48	使いやすい 公共施設の 運用	人にやさしい公共施設の環境整備を推進するとともに、効果的な運用を行い、誰もが安全で快適に利用できる施設を目指します。多様な世代が参加できるイベントを開催して、人々が集い交流できる場の創出を図ります。	公共施設マネジメント課	公共施設における新たな設備の導入や、古くなった設備の更新により、現代において要求される機能を備え、使いやすい施設を整備する。	施設整備実施(大和田・坂田小学校統合施設整備工事)	予定通り実施	A	公共施設における新たな設備の導入や、古くなった設備の更新にあたっては、現代において要求される機能を備え、使いやすい施設を整備する。	地域づくり課から公共施設マネジメント課への事業移管に伴う取組項目の統合	
				地域づくり課 公共施設マネジメント課	公民館再整備に向け支障となる工作物等について、関係者と代替案の調整や対応策の検討を行う。	ほかの既存公共施設も一様に老朽化が進み更新が求められている中で、公民館の再整備時期等が不確定な中で、関係者と代替案の調整や対応策の検討をできる段階に至っていない。	本市の既存の公共施設全体の状況を踏まえ、個々の施設の方向性について検討する必要がある。	D			
				建設計画課	JR君津駅周辺における、空き家、空き店舗、空き地の増加、駅利用者の減少などの課題を解決するため、行政と民間が連携してまちづくりを進め、便利で賑わいのある持続可能なまちづくりを目指す。	令和8年1月に京葉銀行と覚書を締結し、君津駅周辺からボールパークまでの沿道におけるまちづくりを進めている。	イベント計画から実行へ移行する。	B	君津駅周辺利用者のニーズやまちづくりの専門家の知見を踏まえたイベント等を開催し、市民や事業者のまちづくりへの参画意識の醸成を図る。		
				生涯学習文化課	既存の公共施設の状況を踏まえ計画的に更新出来るよう個別施設計画を見直すとともに、利用者が公民館・地域交流センターを安全かつ快適に利用できるよう、適切な施設管理を行う。	公民館修繕件数：14件 交流センター修繕件数：4件	個別施設計画の見直しは引き続き検討する必要がある。限られた予算の中で、快適に利用できる施設を維持するのは厳しかったが、優先順位の高いものから着手した。	B	効果的で持続可能な施設運営ができる方法を検討しつつ、利用者が公民館・地域交流センターを安全かつ快適に利用できるように適切な施設管理を行う。		
				公民館	既存の公共施設の状況を踏まえ計画的に更新出来るよう個別施設計画を見直すとともに、利用者が公民館・地域交流センターを安全かつ快適に利用できるよう、適切な施設管理を行う。	・地区文化祭を実施（上総：10/18～19、周南・小糸：10/25～26、中央：11/1～3、小櫃：11/1～2、周西・八重原・清和：11/8～9、） ・生涯学習交流センター事業として市民交流イベントの実施（3/22） ・「子どもの遊び場」放課後レクホールの利用がない日は小中学生に開放（通年） ・「夏休み自習室開放」研修室を自習室として解放（夏季休暇中） ・ひだまりひろばプロジェクト（3/28プレイベント実施） ・公民館子ども開放デイ(夏休み期間中、各部屋を子どもの宿題や遊びの場として開放。4日間) ・人形劇を実施（1回） ・文化祭にて小中学生の参加や運営協力を募ったほか、多世代交流事業を展開した（たき火交流会、多世代交流モルック大会） ・ちょぼらの会によるロビー等公民館施設の快善活動（ふらっとロビー、図書コーナー等） ・ニットカフェの定期開催（趣味教養講座より発展、月2回実施） ・おびつのおらが市を開催（11/2文化祭期間、子どもワークショップ等も実施） ・子どもたちが利用できるように、貸出用のボードゲーム等を増やした（4種類→8種類） ・夏休みに自習室を開放した（延べ10人）	各公民館において、地域団体や学校、事業所、高校生、住民有志など多様な主体と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、交流できる場づくりを推進した。ロビーや貸出備品の活用、交流事業の実施などにより、公民館が子どもも気軽に利用できる居場所として認識されるようになり、利用促進につながった。一方で、自習室開放など一部事業では利用が伸び悩む状況が見られたほか、利用者の増加に伴い施設利用マナーの向上が課題となっている。今後は、若い世代との継続的なつながりを維持しながら、利用者ニーズに応じた環境整備や事業内容の工夫を進めるとともに、誰もが気持ちよく利用できる施設運営に努めていく必要がある。	A	誰もが安心安全に利用できる施設をめざし、施設整備を図る。幅広い世代の人が集い、交流できる事業を実施する。		
14	48	防災教育の 推進	各種イベントや防災訓練、子育て世帯を対象とした防災講演会等を通じて、こども・若者自身の防災意識を高め、地域全体で災害に備える取り組みを強化します。	危機管理課	子育て世帯を対象に、大規模災害発生時における被害を軽減させることを目的とした防災講演会を実施する。	講師を招いて子育て世帯を対象に防災講演会を開催した。	子育て世帯を対象とした防災講演会について、参加者から高い評価を得ており、防災知識の普及や防災意識の向上につながった。	A	子育て世帯を対象に、大規模災害発生時における被害を軽減させることを目的とした防災講演会を実施する。		
				予防課	自治会等の防災訓練への出向や幼少年期の子供を持つ世帯に対する防火啓発を行う。	消防訓練出向回数：42回 防火訪問：1回（清和こども園） 街頭防火啓発：1回（2箇所同時） 防火ポスター展：1回 消防音楽隊演奏出向：6回 自治会チラシの配布：5回	取組目標を予定通り達成できている。	A	自治会等の防災訓練への出向や幼少年期の子供を持つ世帯に対する防火啓発を行う。		
15	48	健全な育成 を推進	各地区で組織されている青少年健全育成協議会や青少年相談員連絡協議会等の各種団体への活動支援を行います。また、各種団体と連携し、青少年と地域社会のつながりを深める活動を通して、自己成長・社会性・自立心を育む活動を推進します。	こども政策課	青少年相談員やボーイスカウト等の団体と連携して、こども・若者の自立心を育む活動を推進する。	青少年育成に関わる各種関係団体等と連携を図り、若者のニーズを共有した。	関係団体との連携は良好である一方、活動内容が固定化される恐れがある。	A	各種関係団体との連携を通じて、こども・若者のニーズを踏まえながら、地域活動や体験活動への参加機会の充実を図る。		
				生涯学習文化課	各地区での青少年健全育成活動が円滑に進むよう、研修会を行う。	2月7日（土）に研修会を行った。 主な内容：講義（インターネット、SNSはここに気をつけ）、事例発表	各地区から複数名の参加があり、充実した研修会となった。	A	令和8年度より10団体から3団体減少し、7団体となるが、引き続き、継続的な活動を続けていきたい。		
				公民館	青少年相談員や青少年健全育成団体等、各種団体の活動を支援する。また、青少年を対象とする事業を実施する。	・地区青少年健全育成団体や地域学校協働本部等団体の支援を行い、団体の連携・統合のサポートを行った。 ・地区青少年相談員と連携を行い、バスハイク（7月27日）、宿泊体験（1月31日～2月1日）を行った。 ・高校と連携し、公民館こどもクラブを実施（4回） ・八重原こども体験教室（9/28、11/30、12/21、1/25、2/22） ・青少年相談員共催事業（こどもキャンプ、バスハイク） ・すさい子ども教室（夏休みの宿題、ポスターづくり、デンマーク体操、大道芸、書初め） ・子ども体験事業（7/28、8/6、8/23、12/26(2プログラム)、3/25） ・青少年相談員共催事業（青少年キャンプ8/3、レクリエーション大会2/8） ・青少年を健全に育てる会への活動支援（通年） ・青少年健全育成協議会の事務局として、小学生を対象に「すもう集会」（1回）、中学生と一般市民を対象に「教育講演会」（1回） ・青少年相談員との共催事業（清和地区子どもデイキャンプ） ・清和地区青少年健全育成会連絡協議会の活動支援 ・青少年相談員共催事業（こどもキャンプ、小櫃廻戦） ・こどもひろば（夏休み：ミニシアター、ゲーム大会、おびつ縁日、冬休み：たき火でパン焼き） ・青少年相談員との共催事業（デイキャンプ等4事業、延べ192人）。 ・上総小学校の児童を対象に、明るい社会啓発標語コンクールを実施	各公民館において、青少年相談員や青少年健全育成団体、学校、地域団体等との連携を通じて、子どもたちが地域の大人や異年齢の仲間と交流する機会を創出し、社会性や協調性、主体性の育成につなげることができた。また、体験活動やボランティア活動を通じて、子どもと地域社会とのつながりを深めるとともに、中高生や高校生が事業運営に参画するなど、多世代が関わる健全育成の環境づくりが進んだ。一方で、団体の統合や担い手の交代、地域環境の変化に伴い、新たな課題への対応や継続的な運営体制の確保が求められている。今後も関係団体や学校との連携を強化し、多世代交流や体験活動の充実を図るとともに、担い手の育成や円滑な引継ぎを進めながら、地域全体で子どもたちの健全な成長を支える体制づくりを推進していく必要がある。	A	青少年相談員や青少年健全育成団体等、各種団体の活動を支援する。また、青少年を対象とする事業を実施する。		

計画No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度		備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標		
(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供											
16	49	妊娠・出産・健康等、ライフデザインの形成を支援	SNSや母子手帳アプリ「つみき」の活用、市ホームページや毎月発行する子育て通信等により、妊娠から子育て期に必要な情報をわかりやすく発信するとともに、各種相談事業や教室等を実施して、安心して子育てに取り組める環境づくりや、充実したライフデザインの形成を支援します。	こども政策課	市ホームページ「子育て情報サイト」の内容を整理して、市の子育て施策をわかりやすく発信する。	関係部局との連携し、子育て施策に関する情報を整理した。市ホームページ内のサブサイト「子育て情報サイト」を随時更新し、利用者視点に立った、わかりやすい情報発信を推進した。	情報の整理によりアクセシビリティが向上した。今後は、プッシュ型の情報配信（母子手帳アプリやLINE等との連携）の充実を図る。	A	ホームページに加えて、母子手帳アプリ「つみき」やSNS等を活用し、必要な人に必要な情報が届く情報発信に取り組む。		
			こども家庭センター	母子とその家族が安心・安全な妊娠、出産及び健やかな子育てができるよう、母子手帳アプリや子育て通信、ホームページ、広報きみつ等により相談事業や教室等のタイムリーな情報発信、周知を図る。	市ホームページや母子手帳アプリ、広報、LINEにてタイムリーに情報発信を行った。子育て通信を毎月発行した。	妊娠届出時に、全員にダウンロードを促し周知に努めた。子育て通信等媒体を利用し今後も子育て世帯に必要な情報をわかりやすく発信していく必要がある。	A	引き続き、母子とその家族が安心・安全な妊娠、出産及び健やかな子育てができるよう、タイムリーな情報発信、周知に努める。			
17	49	受動喫煙の防止	喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について市民の理解を深めるため、啓発活動や情報提供を行います。また、公共施設や飲食店等での受動喫煙を防止する取り組みを推進して、安心して過ごせる環境づくりを目指します。特に、こども・若者や妊婦への影響を考慮して、喫煙による影響等を広く周知するとともに、地域全体での喫煙マナー向上を図り、健康で快適な生活環境を実現します。	健康スポーツ課	喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について広く周知するとともに、地域全体での喫煙マナー向上を図る。	年間を通してホームページに掲載機会あるごとに対象者に禁煙外来一覧を配布「夏の受動喫煙防止キャンペーン」の実施（受動喫煙防止啓発ウェブサイト） 500個配布「冬の受動喫煙防止キャンペーン」の実施（受動喫煙防止啓発用カイロ） 500個配布	喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について市民の理解を深めるため、啓発活動や情報提供を行い地域全体での喫煙マナー向上に努めた。また、健康で快適な生活環境を実現するため、受動喫煙防止に向けた意識醸成を図った。	A	喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について広く周知するとともに、地域全体での喫煙マナー向上を図る。		
				こども家庭センター	母子健康手帳交付時に妊婦および同居家族の喫煙の有無について把握し、喫煙のリスクについて説明する。	全妊婦に対して妊婦や家族の喫煙の有無について確認し、必要に応じてパンフレットを用いて指導した。喫煙妊婦9人、妊娠してやめた46人、家族が喫煙者126人（うち、分煙17人）またハローベビー教室でも、喫煙による胎児へのリスクについて指導を行った。	今後も妊婦および同居家族の喫煙の有無について把握し、リスクについて指導を行い禁煙に向け支援していく必要がある。	A	引き続き、母子健康手帳交付時に妊婦および同居家族の喫煙の有無について把握し、喫煙のリスクについて説明する。妊娠中の継続支援において禁煙や分煙を促し、妊婦が妊娠中に禁煙できた者の増加を目指す。		
18	49	発達状況に寄り添った支援	こどもの発達や子育てに悩みを持つ家族に対して、臨床心理士や言語聴覚士等の専門職が個々の発達状況に寄り添った支援を行います。保健・教育・福祉等の関係機関が情報を共有して、相互に連携しながらこどもの成長に合わせて、乳幼児期から思春期にわたり切れ目のない発達相談支援体制の充実を図ります。また、児童発達支援等の障害児通所等支援給付事業により支援を行います。	障がい福祉課	関係機関と連携しながら、児童発達支援等の障害児通所等支援給付事業を活用した療育支援に取組みます。	関係機関と連携しながら、児童発達支援等の障害児通所等支援給付事業を活用した療育支援を実施した。	保健・教育・福祉等の関係機関が情報を共有して、相互に連携しながらこどもの成長に合わせて、乳幼児期から思春期にわたり切れ目のない発達相談支援体制の充実を図る必要がある。	A	引き続き、関係機関と連携しながら、児童発達支援等の障害児通所等支援給付事業を活用した療育支援に取り組む。		
				こども家庭センター	ことばの相談室及び発達相談の相談対応枠の拡充を行い、利用しやすい環境を整える。1歳6か月児健康診査後には親子教室を新たに実施する。また、心理士や保健師が保育園等と連携して発達支援や情報共有を行う。	ことばの相談室、こどもの発達相談ともに枠を増やし、利用者数を増やした。ことば相談室利用者数(延):929人こどもの発達相談利用者数(延):154人1歳6か月健診事後フォロー教室としてわくわく親子教室を新たに実施した。わくわく親子教室利用者数(延):62組保育園等への発達支援について、心理士が実施する施設支援として整理した。施設支援(延):30回	ことばの相談室やこどもの発達相談ではニーズに合わせて枠を増やすことができたが、慢性的に予約枠が埋まっている状態である。わくわく親子教室を実施する際に、体調不良などで人数が減ってしまい、小グループとしての機能を果たせないことがあった。施設支援については、利用する施設に偏りがあり、周知に努める必要がある。	A	引き続き、ことばの相談室やこどもの発達相談などの発達相談支援事業の利用しやすい環境を整えていく。また、わくわく親子教室の内容を見直し、小グループとして実施するため安定的に運営できるようにする。また、保護者のグルーブトークを実施し、保護者への支援につなげる。		
19	49	健診・予防接種の実施や医療体制の確保と充実	健（検）診や予防接種を実施して、疾病の予防と早期発見、健康の維持と重症化防止を図ります。君津木更津医師会と連携して、日曜・祝日・年末年始に病院・診療所の医師が輪番制により救急診療を実施します。	健康スポーツ課	健（検）診や予防接種を継続して実施することにより、疾病の予防と早期発見、健康の維持と重症化防止を図る。また、君津木更津医師会と連携し、救急医療体制の整備を図る。	休日当番医実績 実施日数 72日 患者数 3,838人 うち小児科 実施日数 38日 患者数 954人	医師会と協力して休日当番医による救急医療体制の整備を行った。	B	君津木更津医師会と連携し、救急医療体制の整備、さらなる医療体制の強化を図る。		
				こども家庭センター	妊婦、乳幼児健康診査の必要性を周知し受診率の向上に努める。予防接種について周知を行い接種率の向上に努める。	対象者に対し面接や通知、訪問等を実施し、健康診査の必要性を説明した。妊婦健康診査受診者数(延):4,307件乳児健康診査受診者数(延):633件（受診率3-6か月：94.0%、9-11か月：86.3%）1歳6か月児健診受診者数：373人（受診率：95.9%）3歳児健診受診者数：434人（受診率：96.7%）予防接種は、接種歴を確認し、必要時接種勧奨を行った。	幼児健診は高い受診率を維持できている。乳児健診は、3-6か月健診は高い受診率であるが、それに比較し9-11か月健診はやや低いため、100%に近付けるよう努める必要がある。	B	引き続き、健康診査や予防接種などの必要性を周知し、疾病の予防と早期発見に努める。勧奨方法を工夫し、受診率向上を目指す。		
(4) こどもの貧困対策											
20	50	生活を安定させるための支援	生活に困窮する方への就労に関する相談や情報提供、離職により住宅を失った方や失うおそれのある方への家賃相当の支給を行います。貧困の解消や生活保護からの脱却につなげるため、家庭改善の支援やアウトリーチの充実による自立支援を行います。経済的な理由で就学が困難なこどもに、給食費や学用品費等を援助します。	厚生課	福祉相談支援センターきみつとの連携をはかり、適切な支援につなげる。また、ひきこもり等自ら支援を求めない方に対し、アウトリーチ等を活用し適切な支援につなげる。	生活に困窮する方への就労に関する相談や情報提供を行い、就労支援による就労決定件数は41件であった。離職により住宅を失った方や失うおそれのある方への家賃相当の支給である住居確保給付金は6件、785,100円の実績があった。	必要な支援に結びついていない方への支援を、民生委員等と連携し、アウトリーチ等を活用し行う。	B	福祉相談支援センターきみつとの連携をはかり、適切な支援につなげる。また、ひきこもり等自ら支援を求めない方に対し、アウトリーチ等を活用し適切な支援につなげる。		
				こども家庭センター	相談者の話に丁寧に耳を傾け、状況に応じた最適な支援機関へ案内する。	相談者の生活状況や家庭環境、就労状況等を丁寧に聞き取り、一人ひとりの状況に応じて、生活困窮者自立支援窓口や関係機関につなぐ支援を実施した。また、必要に応じて継続的な相談対応や情報提供を行い、安心して相談できる体制づくりに努めた。	相談者に寄り添った対応により、関係機関への円滑な接続や継続支援につなげることができた。一方で、複合的な課題を抱える家庭も多く、関係機関との更なる連携強化や、支援制度の周知充実が必要である。今後もアウトリーチを含めた継続支援に努め、早期把握・早期支援につなげていく。	A	相談者の状況や背景を丁寧に把握し、関係機関と連携しながら、適切な支援につなげるとともに、継続的な見守りや情報提供を行う。		
				学校教育課	経済的な理由によって就学困難な児童に対し、より良い教育環境を整備するために必要な援助を行う。	就学援助制度により生活困窮家庭に学用品や修学旅行など、学校生活に係る費用の援助を行うことができた。小学校 252名 中学校 174名	市内の児童生徒数は減少傾向だが、援助対象者は若干の増加傾向にある。今後もHPやチラシ配布で保護者へ周知を図っていく。	A	経済的な理由によって就学困難な児童に対し、より良い教育環境を整備するために必要な援助を行う。		

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度		備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標		
21	50	地域や外部 団体と連携 した貧困対 策	関係団体や地域ボランティアが実施することも食堂や フードバンク、フリーマーケットやリユース活動等と連 携して、地域でこども・若者の生活を支える体制を強化 します。貧困家庭が安心して食事ができる環境を整えな がら、地域住民との交流を通じて孤立を防ぐ場所を作り ます。市内で行われている活動を広く周知して、利用者 の拡大を図ります。	厚生課	社会福祉協議会の事業等を通じ、地域住民等が属性や世 代の垣根を越えて地域の様々な人と気軽にに関わり、安心 して過ごせる居場所を設置する。	君津市社会福祉協議会を中心に、生活困窮者支援等のた めの地域づくり事業のなかで、健康と福祉のふれあいま つりの開催、障がい児者交流事業の開催、地区社会福祉 協議会のサロン等を通じ、地域コミュニティを形成する 居場所づくりを行った。	君津市社会福祉協議会を中心にイベント等を開催し、こ ども達が属性や世代の垣根を越えて地域住民等と気軽に 交流を持ち、安心して過ごすことのできる場を創設す る。	B	フードバンク等の活動を広く周知し、貧困家庭のこども や若者の食を支えるとともに、君津市社会福祉協議会を 中心に、イベントの開催等を通じて地域とのつながりを 作り、孤立を防いで困りごとを相談できる環境を整え る。		
				こども政策課	市ホームページにボランティア団体や事業の情報をまと めたページを作成して、地域活動を広く周知する。	社会福祉協議会と連携し、市内の地域食堂（こども食 堂）の情報を整理したほか、食堂代表者間の情報共有や 相互協力を支援した。 また、同協議会ホームページや広報紙「福祉きみつ」の 活用、チラシの配布等により、活動内容を広く市民へ周 知した。	市や社会福祉協議会のホームページなど、各種媒体の活 用により地域活動を広く周知できた。	A	きみつ赤ちゃん応援バック等の他事業を活用し、こども 食堂やフードバンクなど地域活動の周知を広く行う。		
				こども家庭センター	こども食堂の開催を周知するとともに、国や県などの支 援情報を運営団体へ提供し支援する。	市内で実施されている子ども食堂の開催情報について周 知を行うとともに、国や県等の補助制度や支援情報を運 営団体へ提供した。また、子ども食堂の運営状況を把握 するため現地へ赴き、活動支援や意見交換を行い、地域 における子どもの居場所づくりの推進に努めた。	こども食堂運営団体との連携を図ることで、地域におけ る子どもの見守りや居場所づくりへの理解を深めること ができた。一方で、運営団体には人材確保や継続運営等 の課題も見られることから、今後も支援情報の提供や関 係機関との連携強化を図り、持続可能な活動支援に努め る必要がある。	A	こども食堂等の地域活動について継続的に周知を行うと ともに、運営団体との情報共有や連携を強化し、国・県 等の支援制度の活用支援を行いながら、地域における子 どもの居場所づくりを推進する。		
				公民館	地域団体と連携しながら、市内公民館を会場に子ども食 堂やサロン形式の交流の場を提供する。	・助け合い・支えあい広場あいあいカフェ（通年） ・こども食堂「やえはらキッチン」の活動支援（隔 月）、共催事業として「夏休みの居場所づくり」（8/2） ・地域食堂「周西ファン食堂」活動支援 ・周西地区文化祭にてバザー、フリーマーケットを実施 （11/9） ・おいでよひろば・プチおさがり服交換会（3/16） ・子ども食堂「周南ダイニング いこうよ」への活動支 援（毎月第4月曜開催） ・「小糸家庭教育学級」にておさがり品の交換会を実 施。児童養護施設「はぐくみの杜」を支援するサークル （HOT MAM）の活動支援 ・地元企業（日崎工業株式会社）などの協力のもと、た き火交流会を実施。 ・高齢者対象事業等の事業で、サロンの要素を加えて交 流の場を提供 ・地域食堂「おびつあそんべ食堂」活動支援（5月より毎 月1回開催） ・小権子育てサロン「おびつな」にておさがり交換会を 実施（12/20） ・市民団体による子ども食堂（月2回）に施設提供等の支 援をした。	各公民館において、地域団体や企業、ボランティア、障 がい者支援関係者など多様な主体と連携し、地域食堂や 体験活動、多世代交流事業等を通して、誰もが気軽ににつ ながることができる居場所づくりや交流の場の創出を進 めることができた。活動を通じて、子どもや保護者、地 域住民が地域の大人や関係者となつがる機会が生まれ、 孤立の防止や地域全体で子どもを見守り支える環境づく りにつながった。また、中学生ボランティアなど新たな 担い手の参画も見られ、地域の支え合いの輪が広がって いる。 一方で、活動の認知度向上や参加者・協力者の拡大が課 題となっている地区もあり、継続的な周知やボランティア 育成が求められる。今後も地域や関係団体との連携を深 めながら、支援を必要とする家庭や子どもたちを地域と のつながりの中で支える取組を推進するとともに、市民 団体の活動状況に応じた支援を行い、誰一人取り残さな い地域づくりを進めていく必要がある。	A	地域団体と連携しながら、市内公民館を会場に子ども食 堂やサロン形式の交流の場を提供する。		
(5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援											
22	51	すべての人 が分け隔て なく暮らせ る共生社会 の実現	障がいの有無に関わらず平等に学ぶことができ、多様性 を尊重して互いを理解し合うインクルーシブ教育の仕組 みを構築します。障がい者等の総合的な相談窓口とし て、君津市障害者基幹相談支援センターを運用します。 一般企業等で働く意欲があるものの、なかなか就労に結 びつかない障がいのある方を市の会計年度任用職員とし て任用して、社会人としてのスキル習得を図り、一般企 業等への就労が円滑に行えるようにします。パラスポー ツの体験等を推進して、誰もが気軽に参加できる環境を 整えることで、共生社会の実現を目指します。	人事課	チャレンジドオフィスに係る障害者への周知や支援者の 確保に努め、引き続き、事業主の側面から障害者の雇用 促進に取り組む。	チャレンジドオフィスきみつにおいて雇用・支援を実施 した。	障害者就業・生活支援センターと連携をし、積極的な受 け入れを行った。 今後も、一般企業への就労が円滑に行えるようスタッ フへのサポートに注力する。	B	チャレンジドオフィスきみつにおける取組の周知やス タッフの確保に努め、引き続き、事業主としての側面か ら障害者の雇用促進に取り組む。		
				障がい福祉課	引き続き、障がい者等の総合的な相談窓口として、君津 市障害者基幹相談支援センターを運用していきます。	障がい者等の総合的な相談窓口として、君津市障害者基 幹相談支援センターを運用した。	相談窓口の利用促進を図り、更なる支援内容の充実や関 係機関との連携強化を図る。	A	引き続き、障がい者等の総合的な相談窓口として、君津 市障害者基幹相談支援センターを運用していく。		
				健康スポーツ課	年齢や障がいの有無等にかかわらず、市民が一緒にス ポーツを楽しめるイベントを開催するとともに、千葉県 パラスポーツコーディネーター派遣事業を活用し、体験 会を実施することでパラスポーツの普及に向けて取り組 む。	健康と福祉のふれあいまつりにてパラスポーツイベン トを実施 ・ポツチャ体験 137人 ・ビームライフフル体験 93人	パラスポーツ体験イベントを開催することで、普及、促 進に努めた。	A	引き続き、パラスポーツの普及、促進を図るため、体験 イベント等を開催し、パラスポーツに触れる機会をつく る。		
				学校教育課	インクルーシブ教育システムの構築を推進し、様々な教 育的ニーズに応える指導を提供できるよう環境整備に努 めていく。	特別支援アドバイザーを延べ22回、幼稚園・保育園・小 学校・中学校の要請に応じて派遣し、就学に関する専門 的なアドバイスをすることができた。特別支援コーディネ ーター会議では、コーディネーターの役割や連携方法 等、共通理解を図ることができた。児童生徒の教育的 ニーズに応じて様々な障害種の特別支援学級を設置して いる。	児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な就学につながる よう今後もインクルーシブ教育システムの構築を進めて いく。特別支援アドバイザー派遣や、「ほほえみ相談」 を実施し、本人や、保護者、担任に寄り添ったサポート を継続していきたい。	B	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実と推進を 図る。 ①特別支援チームの幼稚園・保育園・小中学校派遣 ②ほほえみ相談室の運営 ③特別支援教育に関する職員研修の充実		
23	51	障がい児へ の支援	児童発達支援や放課後等デイサービスなどを通じて、障 がいのあるこどもとその家族への療育や支援を行いま す。また、地域における障がい児支援の中核的役割を担 う児童発達支援センターと保育園等との連携によりイン クルージョン推進体制の構築を目指します。	障がい福祉課	関係機関と連携しながら、児童発達支援等の障害児通所 等支援給付事業を活用した療育支援に取り組むととも に、児童発達支援センターと保育園等との連携によるイン クルージョン推進体制の構築を目指します。	障害の有無に関わらず子育て支援を進めていくインク ルーシブな保育環境を構築するため、市直営の基幹保 育園であるみふねの里保育園の隣接地に児童発達支援セ ンターを誘致した。	児童発達支援船センターの開設に向け、事業者や関係機 関との連携強化を図っていく必要がある。	A	児童発達支援センター開設に向けて必要な調整を行うほ か、事業者や関係機関との連携強化を図り、こども・子 育て支援の充実を目指す。		
				保育課	障がいのあるこどもへの理解を深め、こども一人ひとり の特性やニーズに応じて個別支援を行う。	児童発達支援センターきみつ愛児園との交流保育を行っ た。	交流を行い色々な遊びを一緒に経験することで、相互の 社会性を育み、インクルージョン推進体制の構築を図っ た。	B	障がいのあるこども一人ひとりの状況や特性に応じた支 援を行うとともに、関係機関との連携体制の充実を図 る。		
24	51	誰もが学べ る教育環境 の提供	小中学校に「サポートティーチャー・サポートスタッ フ」を配置して、教育支援を必要とするこどもや、障が いのあるこどもにも学習活動や体験活動等の支援を行いま す。生涯学習の場として、障がいのある方もない方も快 適で安全に利用できる公民館を目指します。	学校教育課	支援を必要とするこどもの学習面、生活面、豊かな人間 性や社会性の育成を図るために、日々の教育実践共有や 研修会による指導力の向上を図る。	サポートティーチャーを14名（小学校5名、中学校9 名）、サポートスタッフを29名（小学校23名、中学 校6名）配置し、個別支援を必要とする児童生徒に対し 支援をすることができた。	市内の児童生徒数は減少傾向であるが、個別支援を必要 とする児童生徒は年々増加し、特別支援学級は増加して いる。また、通常学級においても個別支援を必要とする 児童生徒も増加しているため、適正な人員の確保が必要 である。	A	支援を必要とするこどもの学習面、生活面、豊かな人間 性や社会性の育成を図るために、日々の教育実践共有や 研修会による指導力の向上を図る。		

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度		備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標		
25	51	医療的ケア 児等の支援	人工呼吸器の装着や経管栄養、たんの吸引等、日常的に医療的ケアが必要なこどもが安心して生活できるよう、訪問看護や障害児通所支援、小・中学校への看護師派遣等の、支援体制を構築します。医療・福祉・教育分野が連携した協議の場を設置して、地域全体で医療的ケア児やその家族を支える体制を整備します。	障がい福祉課	障害児通所等支援給付事業等による医療的ケア児等への支援に取組むとともに、君津圏域医療的ケア児等支援協議会や庁内検討会議によりさらなる支援体制を構築していきます。	君津圏域医療的ケア児等支援協議会や君津圏域医療的ケア児等支援協議会防災部会、庁内検討会議において医療的ケア児等へ支援体制について協議した。医療的ケア児の個別避難計画を作成し、1事例の避難訓練を実施した。	避難訓練を通して得られた結果を踏まえ、災害時における医療的ケア児等及びその他の避難行動要支援者の避難対応や福祉避難所へのダイレクト避難、福祉避難所の運営マニュアルの作成における課題が明確化された。	A	引き続き、障害児通所等支援給付事業等による医療的ケア児等への支援に取組むとともに、避難訓練を通して得られた結果を踏まえ、君津圏域医療的ケア児等支援協議会や関係機関との連携によりさらなる支援体制を構築していく。		
				保育課	部門間で連携し、教育・保育施設での医療的ケア児の受け入れ体制を整える。	令和7年度は入園申請がなかったが、入園相談等について関係機関と連携を取りながら対応した。	医療的ケア児等検討委員会等により、関係部署と連携し対応することができた。	B	医療・福祉・教育分野の関係機関が連携し、医療的ケア児が安心して保育施設等を利用できるよう受け入れ体制の充実を進める。		
				学校教育課	医療的ケアを必要とする児童生徒が自立促進と安定した学校生活を送ることができるよう、小・中学校における医療的ケア実施ガイドラインの作成を進める。	小・中学校における医療的ケア実施ガイドラインの作成を進めている。医療的ケアが必要な児童生徒が生じた際に対応できるよう、看護師派遣の体制を整えている。	医療的ケア実施ガイドラインの策定に向け、県の指針の確認や他課との調整を図っていく必要がある。	B	医療的ケアを必要とする児童生徒が自立促進と安定した学校生活を送ることができるよう、小・中学校における医療的ケア実施ガイドラインの作成を進める。		
26	51	難病等を抱えるこども・若者への支援	障がいのある方・難病の方が日常生活を営むために必要な福祉サービス給付を行います。低出生体重児や早産児等に対して、養育に必要な医療の提供を支援します。	障がい福祉課	特定疾患療養見舞金支給事業や日常生活用具給付事業などにより、支援します。	難病の方への入院時の手当や、障がい者等へ生活に必要な用具の給付を行った。	医療機器用電源等、対象用具の拡充を図り、難病や障がいのある方の日常生活を支援する。	A	日常生活用具給付事業などにより、支援する。	特定疾患療養見舞金は令和8年3月に修了	
				こども政策課	未熟児が出生後直ちに適切な医療を受けることができるよう給付を行い、乳児の生命の保護及び健康の増進を図る。	未熟児の医療費（保険診療分）を全額助成した。助成対象者10名（内2名は前年度より継続）	業務内容・方針は、当初計画どおり実施できた。	A	未熟児が出生後直ちに適切な医療を受けることができるよう給付を行い、乳児の生命の保護及び健康の増進を図る。		
(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援											
27	52	DV 防止のための啓発と相談窓口の運営	配偶者や交際相手からの暴力をなくす運動等を通じたDV防止の啓発やDVに関する相談窓口を設置します。必要に応じて、関係機関と連携・協働して、こどもとその保護者を適切に支援します。	市民生活課	女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）に合わせ、市ホームページ・広報、SNS等を活用し周知、啓発を行うとともに、自治会回覧にて県発行のチラシを配布する。また、DV相談ステッカーを市内施設に配布し、相談窓口等を周知する。	女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）に合わせ、市ホームページ・広報・SNS等を活用し周知・啓発を行うとともに、自治会回覧にて県発行のチラシを配布した。また、DV相談ステッカーを市内都市公園等22か所に配布し、相談窓口等を周知した。	取組目標どおりに実施することが出来た。	A	女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）に合わせ、市ホームページ・広報・SNS等を活用し周知・啓発を行うとともに、自治会回覧にて県発行のチラシを配布する。また、DV相談ステッカーを市内施設に配布し、相談窓口等を周知する。		
				こども家庭センター	DVを含む困難な問題を抱える女性の相談窓口として、相談者に寄り添い、関係機関と連携・協働を図りながら、適切な支援を行う。	DVを含む困難な問題を抱える女性等からの相談に対し、相談者の気持ちに寄り添いながら継続的な相談支援を実施した。また、必要に応じて警察、児童相談所、福祉部門等の関係機関と連携し、安全確保や生活支援、子どもへの支援につなげた。併せて、相談窓口の周知やDV防止に関する啓発に努めた。	関係機関と連携を図りながら、相談者の状況に応じた支援を行うことで、早期支援や安全確保につなげることができた。一方で、DV事案は複雑化・多様化していることから、相談者が安心して相談できる体制の維持と、関係機関との更なる連携強化が必要である。今後も相談支援体制の充実と啓発活動に努めていく。	A	DVを含む困難な問題を抱える女性等に対し、相談者の意向や安全面に配慮した相談支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、適切かつ継続的な支援につなげる。		
28	52	児童虐待防止・ヤングケアラーの支援	子どもを守る地域ネットワーク等の関係機関と連携して、児童虐待の防止を図ります。「189」ダイヤルやオレンジリボンキャンペーン等を通じ、児童虐待防止の理解と関心を広げるための啓発活動を実施します。学校の要請に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣や相談窓口を開設して、こども・若者の家庭環境に関する問題解決を図ります。本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っているこども「ヤングケアラー」の認知向上と啓発を目的とした広報活動や実態調査を実施します。また、重層的支援体制の強化を図り、こども・若者が社会から取り残されることのないよう、必要に応じた支援を行います。	厚生課	こども家庭センター、福祉相談支援センターと連携し、必要に応じて重層的支援会議を開催し各課と情報を共有し、必要な機関、支援につなげる。	定期的に重層的支援会議を開催し、こども家庭センターや保育課を含めた福祉関係課、関係機関の職員とともに、課題や情報、ケースの状況等を共有し、複合化・複雑化した相談を適切な支援に結びつける体制を整備している。	定期的に重層的支援会議を開催し、こども家庭センターや保育課を含めた福祉関係課、関係機関の職員とともに、課題や情報、ケースの状況等を共有し、複合化・複雑化した相談を適切な支援に結びつける体制を整備している。重層的支援会議において、こども家庭センターだけでは対応困難なケース等の情報共有を行い、必要な支援に結びつける。	B	こども家庭センター、福祉相談支援センターと連携し、必要に応じて重層的支援会議を開催し各課と情報を共有し、必要な機関、支援につなげる。		
				こども家庭センター	子どもを守る地域ネットワーク等の関係機関と連携して、児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、本人が自身の状況に気づききっかけとするため、小中学校の児童生徒を対象にアンケート調査を実施する。	子どもを守る地域ネットワーク等の関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、相談支援や継続的な見守りを実施した。また、児童虐待防止推進月間における啓発活動や相談窓口の周知を行った。ヤングケアラー支援については、小中学校との連携を図り、定期的な教育相談等を通じて把握された家庭環境や支援が必要な児童生徒の情報共有を行い、必要に応じた支援につなげた。なお、アンケート調査については、学校現場における継続的な相談体制や実態把握が行われていることから、実施には至らなかった。	関係機関との連携により、支援が必要な家庭や児童の早期把握と対応につなげることができた。また、学校との情報共有を通じ、ヤングケアラーを含む支援が必要な児童生徒への対応を図ることができた。一方で、ヤングケアラーは本人や周囲が気づきにくい側面があることから、今後も学校や関係機関との連携を強化し、実態把握や相談しやすい環境づくり、周知啓発に努める必要がある。	B	子どもを守る地域ネットワーク等の関係機関と連携し、児童虐待の未然防止及び早期対応に努めるとともに、学校との情報共有を継続しながら、ヤングケアラーを含む支援が必要な児童生徒の把握と適切な支援につなげる。		
				学校教育課 教育センター	各学校にスクールソーシャルワーカーの活用について周知するとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣や相談窓口の活用を通じて、問題の早期発見・早期対応を行う。	県スクールソーシャルワーカー（拠点校：君津特別支援学校、周西南中、上総小櫃中）や市スクールソーシャルワーカーを活用し、各学校のケースに応じた問題の早期対応につなげることができた。各学校ではケース会議への参加や家庭訪問等、積極的に活用いただいた。また、中学生を対象としたSNSを活用した相談窓口では、新規登録者数537人、相談件数53件、相談回数191回で、問題の早期発見と学校への早期連携につなげることができた。	スクールソーシャルワーカーの活用は、専門的な助言をいただけるだけでなく、円滑にアウトリーチ型支援につなげることができる。一方で、県スクールソーシャルワーカーと市スクールソーシャルワーカーについて、派遣元が異なるため、円滑に情報を共有する場を設定することに困難があった。現在は県スクールソーシャルワーカーの配置について検討がなされ、配置回数や人数等も増えてきている。今後は円滑な情報共有、迅速な対応が実施できるよう、県スクールソーシャルワーカーの活用へ一本化していく必要がある。また、SNSを活用した相談窓口の開設については、こどもが抱える諸問題の早期発見につなげるため、引き続き取り組んでいく。	B	各学校に県スクールソーシャルワーカーの活用について周知するとともに、県スクールソーシャルワーカーの派遣やSNSによる相談窓口の活用を通じて、問題の早期発見・早期対応を行う。	市スクールソーシャルワーカーの派遣については令和7年度をもって終了。	
(7) 様々な状況下にあるこども・若者への支援と非行・犯罪等被害の防止											
29	53	非行・性犯罪・暴力の防止	学校警察連絡委員会と連携して、夜間パトロールや巡回指導等を通じたこどもの非行防止や地域社会の健全化に努めます。啓発活動として、小中学生を対象とした防犯標語コンクール・防犯ポスター展を実施します。	学校教育課	学校警察連絡委員会と連携し、夏のふれあい祭りにおける夜間パトロールを実施し、こどもの健全育成に努める。また、市内小中学生および県立君津高等学校、県立君津青葉高等学校、県立君津特別支援学校、翔凩中学・高等学校の生徒を対象とした防犯標語コンクール・防犯ポスター展を実施し、青少年の健全育成と明るい社会づくりを目指す。	9月21日に実施されたふれあい祭りに、君津警察署、防犯協会、学警連委員による夜間パトロールを実施した。また、市内小中学生および県立高等学校の生徒を対象とした防犯標語コンクール・防犯ポスター展を実施し、標語の部で141点、ポスターの部で69点の出品があった。	学校警察連絡委員会との連携により、非行・犯罪の抑止やこども達の健全育成につなげることができている。今後も連携を強化しつつ、地域全体の健全化および啓発活動を行っていく必要がある。	A	学校警察連絡委員会と連携し、夏のふれあい祭りにおける夜間パトロールを実施し、こどもの健全育成に努める。また、市内小中学生および県立君津高等学校、県立君津青葉高等学校、県立君津特別支援学校、翔凩中学・高等学校の生徒を対象とした防犯標語コンクール・防犯ポスター展を実施し、青少年の健全育成と明るい社会づくりを目指す。		

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度		備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標		
30	53	犯罪から守る安全対策の推進	こどもの安全確保を目的に、こどもに接する仕事に就く者の犯罪歴を照会する制度（日本版DBS）の導入を進め、こども・若者を犯罪から守る体制を強化します。また、学校において、インターネットトラブルや、闇バイト・詐欺行為等の具体的な事例を用いた授業を推進して、被害に遭わないための知識を伝えます。「こども110番の家」の設置と活用の推進、地域全体で犯罪防止意識を高める啓発活動を展開して、安心して暮らせる環境づくりを推進します。	人事課	職員採用時において、こども家庭庁の保育士特定登録取消者管理システム等を活用する。	導入に向け、研究を進めた。	2024年6月に「こども性暴力防止法」が成立したが、詳細な情報が少ない状況だった。 今後も国の動向を注視し、効果的な手法について研究を行う。	B	日本版DBSの活用について、関係機関と連携を取りつつ、法施行（2026年度中）に合わせ実施する。		
				保育課	市内公立保育園のこどもの安全確保を目的に、こどもに接する仕事に就く者の犯罪歴を照会する制度（日本版DBS）の導入に向け、必要な業務に取り組む。	市内公立保育園のこどもの安全確保を目的に、こどもに接する仕事に就く者の犯罪歴を照会する制度（日本版DBS）の導入に向けた、国県通知について、関係者に情報展開を行った。	日本版DBSの運用開始（令和8年12月25日施行）に向け、必要となる業務を遺漏なく行った。	B	日本版DBSの運用開始（令和8年12月25日施行）に向け、システムへの事業者情報登録や関係例規の整備等、必要とされる関係業務に取り組み、日本版DBSの実施体制の構築を進める。		
				学校教育課	各学校で外部講師等を活用した講演会や集会を計画的に実施し、被害に遭わないようにするために必要な知識の醸成を図る。	各学校の年間実施計画に基づいて、千葉県警察やNPO法人、企業等を外部講師として招いた授業を実施し、被害を未然に防ぐ方法について、学ぶ機会を設けることができた。	外部講師を招いた専門性のある授業の効果は大きい。今後も各学校の計画に基づいて、発達段階に応じて計画的に学習する機会を確保していく必要がある。	A	各学校で外部講師等を活用した講演会や集会を計画的に実施し、被害に遭わないようにするために必要な知識の醸成を図る。		
				生涯学習文化課					「子ども110番の家」の推進主体である地区青少年健全育成連絡協議会等への支援を図り、安心して暮らせる環境づくりを推進します。		
31	53	心のケアと自殺対策	心の健康や命の大切さを伝える等、自殺対策を推進します。SNSを活用したオンライン相談・24時間対応のSOS相談等、心のケアに関する相談窓口の情報を広く周知します。自殺対策としてゲートキーパーの養成、健康講座を実施します。	健康スポーツ課	心の健康に関する相談があった場合、対象者に合った相談先を適宜紹介し、必要に応じてつないでいく。ゲートキーパー養成及び、心の健康についての健康講座を実施していく。	心の健康に関する相談：延59人 ゲートキーパー養成講座：46人 心の健康についての健康講座：240人 自殺対策講演会：君津高等学校 全校生徒約810名（外部講師）	ゲートキーパー養成講座において、R7年度は子どもの自殺予防への意識を高めてもらうことを目的とした内容も加えて実施した。 R7年度初の試みとして、子ども（高校生）を対象としたこころの健康についての講演会を実施。参加者に対し、自身の自己肯定感を高めたり、お互いに気づき合う意識を持つなど、多くの気づきを生むことができた。	A	心の健康に関する相談があった場合、対象者に合った相談先を適宜紹介し、必要に応じてつないでいく。ゲートキーパー養成及び、心の健康についての健康講座を実施していく。 子どもの自殺対策に主眼を置いた講演会を実施していく。		
32	53	防犯・交通安全・通学路の安全確保	君津市防犯協会と連携して、地域の防犯パトロールや広報・啓発活動を行います。新しく小学1年生になったこどもへ防犯ブザーを配布する等、こどもたちの安全を地域で守ります。幼稚園・保育園・小中学校等で交通安全教室を開催して、こどもたちが交通ルールや正しいマナーを学び、交通事故を防ぐ力を身につけられるよう教育します。夜間の歩行者の安全確保と犯罪防止を図るための防犯灯の維持管理や、防犯ボックスの運営、自治会等の自主防犯組織の活性化のための防犯支援用品の支給、防犯カメラの運用等を通じて、地域の防犯力を強化します。通学路の交通事故防止を図るための整備等を行います。	市民生活課	自治会等が結成した自主防犯団体や学校などと連携し、防犯ボックス勤務員や専任の防犯巡視員による防犯パトロールを実施する。また、市の交通指導員による交通安全教室を行い、交通ルールやマナーを守り、安全行動できるように指導する。そのほか、自主防犯防犯組織への支援や防犯灯や防犯カメラの設置を行う。	防犯巡視員による青パト車巡回防犯パトロールや防犯ボックス勤務員による自主防犯団体との合同パトロールを実施した。交通安全教室の開催や新入学児童への防犯ブザーを配布などを行い、こどもの安全対策に取り組んだ。防犯カメラ3台の更新、防犯灯39灯の設置を行った。	取組みは概ね達成できた。令和7年度で防犯ボックスを廃止したことに伴い、防犯パトロールの水準を維持・向上させることが課題である。	B	専任の防犯巡視員による防犯パトロールを実施する。また、自治会等が結成した自主防犯団体やながら防犯パトロール隊に防犯用品支援を行い、地域防犯活動を推進する。市の交通指導員による交通安全教室を行い、交通ルールやマナーを守り、安全行動できるように指導する。そのほか、防犯灯や防犯カメラの設置及び維持管理を行う。		
				土木課	通学路の交通事故防止を図るため、児童・生徒の通学に危険な箇所の歩道整備等を行うことにより、安全を確保する。	市道8号環線の歩道空間確保工事が完了し、市道4号幹線の歩道整備工事を実施中である。 また、教育委員会と君津警察署、土木課において、通学路合同点検を実施し、早急な対応を求められる箇所(市道六手・貞元線等)の区画線の再設置や注意喚起看板の設置を実施した。	児童・生徒の通学に危険な箇所の歩道整備等を行い、1路線は完了した。残る1路線は令和8年度に完了予定である。 また、通学路合同点検により3件指摘のあった箇所について、当該年度ですべて対応した。	B	・通学路の安全確保を図るため、児童・生徒の通学に危険な箇所の歩道整備等を行うことにより、安全を確保する。 ・今年度においても、通学路における合同点検を実施し、危険箇所について対応する。		
2 ライフステージ別の重要事項 こどもの誕生前から幼児期まで (1) 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保											
33	54	切れ目のない子育て支援	こども（自身）や子育てに関する総合相談窓口、こども家庭センター「つみき」で、妊娠・出産から子育て期にわたり、様々な不安や困りごとについて母子保健や児童福祉などの専門職員が相談に応じ、関係機関と連携しながら、親子の切れ目ない支援を行います。	こども家庭センター	母子保健部門と児童福祉部門の窓口一本化のメリットを生かし、部署内及び関係機関との連携により、効率的で迅速な支援を実施する。	こども家庭センター「つみき」において、保健部門と児童福祉部門の窓口一本化による体制を活用し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に対し、専門職が連携しながら継続的な支援を実施した。窓口一本化2年目となり、部署内での情報共有や連携体制が定着し、関係機関とも連携を図りながら、相談者に対する迅速かつ切れ目のない支援につなげることができた。	窓口一本化により、相談者が複数の窓口を行き来する負担軽減や、支援内容の一体的な調整が図られ、効率的かつ継続的な支援につなげることができた。一方で、相談内容が複雑・多様化していることから、今後も部署内の連携強化や職員の専門性向上を図るとともに、関係機関との情報共有を更に充実させる必要がある。	A	こども家庭センター「つみき」において、保健部門と児童福祉部門が連携した相談支援体制を更に充実させ、関係機関との協働により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を継続して実施する。		
34	54	妊娠婦の保健・相談支援の充実	妊娠中や出産後の不安や悩みに対応する相談支援を行います。母乳相談では、助産師が授乳に関する困りごとや悩みに寄り添いながら適切なアドバイスを提供します。妊娠婦が安心して健やかな妊娠・出産・育児期を過ごせるよう、きめ細やかに支援します。	こども家庭センター	妊娠届け出時の面談を専門職が行いリスクアセスメントを行うことにより、妊娠婦のニーズや状況を把握し、適切な支援につなげていく。	妊娠届出者数：331人 妊婦面接者数：331人 全数に面接実施し、リスクアセスメントやニーズの把握に努めた。 リスクアセスメント結果 ハイリスク妊婦：172人 特定妊婦：6人	健康状態や、出産育児に係る環境等を把握するために妊婦との面接を全員と行った。そのうえで、リスクアセスメントを行い、関係機関と連携し、適切な支援につなげることができた。	A	ハイリスクケースや外国人が増え、より丁寧な対応が必要になり、マンパワーの確保が課題である。 すべての妊娠婦が安心して過ごせるよう、必要時他部門との連携をとり、より丁寧な支援につなげていく。		
35	54	産後ケア事業	産後に家族等から育児などの支援を十分に受けられない方、心身の不調や育児不安などがある方を含め、産後ケアを必要とする赤ちゃんとも母親を対象に、協力医療機関や自宅専門職がケアを提供して、安心して育児ができるよう支援します。	こども家庭センター	事業の対象者を拡大し、また申請方法の簡易化や受け皿の拡大などを検討し、産後ケアを必要とするすべての市民が利用しやすい体制をつくり、安心して育児ができるよう支援する。	短期入所型：実30人、延47人、延日数119日 通所型：実29人、延58人 居宅訪問型：実42人、延88人	R7年度は産後ケア事業の周知や対象者の拡大により利用者が大幅に増加した。また利用者の満足度の向上に伴い、リピーターの利用も増えた。引き続き産後ケアの周知に努めるとともに、申請の簡易化による利用者負担を減らしていく対策が必要である。	A	産後ケアを必要とする人が事業を有効に活用できるよう周知に努める。申請手続きにかかる利用者の負担を減らすため、申請の簡易化を検討する。		
36	54	新生児・産婦訪問、乳児家庭全戸訪問(こんいちあ赤ちゃん訪問事業)	生後4か月を迎える前までのこどもがいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問して、親子の心身の健康状態の確認、体調や育児の相談に応じるとともに、子育て支援の情報提供を行い、必要なサービスにつなげます（未熟児・新生児・産婦訪問指導と併せて実施）。乳児家庭の孤立化を防ぎ、健全な子育て環境の確保を図ります。	こども家庭センター	生後4か月未満までの乳児がいる家庭すべてに訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に適切な情報やサービスの提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。	R7年度の乳児家庭全戸訪問対象者360人に対し、生後4か月未満に面接（訪問340件・来所1件）、生後4か月以降に面接（訪問1件）、未実施18件（R8年度実施予定17件・長期入院1件）	妊娠中から事業の周知に努めるとともに、里帰り先自治体との情報連携を実施し、対象者の約95％に対して、最も支援が必要な「生後4か月未満」での早期アプローチ、親子の状況把握や相談支援につなげることができた。	A	生後4か月未満までの乳児がいる家庭すべてに訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に適切な情報やサービスの提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。		
37	54	乳幼児の保健・相談支援の充実	乳幼児のすこやかな発育・発達のため、赤ちゃんの身体計測や、発育・発達・育児に関する相談や講話を保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士等の専門職が実施します。また、育児に関する不安や心配ごと等に対して、電話や面接、訪問など個々に寄り添った支援を実施します。	こども家庭センター	すくすく赤ちゃん教室、のびのび育児相談を毎月開催し、相談支援体制の充実を図る。また、相談には丁寧に傾聴し、対象者のニーズや状況に応じた相談方法で支援する。	対象者のニーズに合わせて、電話相談：(延)802件、所内面接：(延)2039人、訪問：(延)865件(※No.36計上分も含む)を実施した。 すくすく赤ちゃん教室を年12回、のびのび育児相談は年18回実施した。	妊娠届出時や新生児訪問等で各事業の周知を行い、乳幼児の発育・発達・育児に関する相談や講話等の事業を定期的に実施すると共に、電話・所内面接・訪問を随時行い、個々に寄り添い、不安や悩みに対し支援することができた。	A	引き続き各事業を継続して実施し、育児相談や教室の利用につながるよう周知に努める。また、個別にあわせた相談を継続していく。		

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度		備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標		
38	55	ハローベ ビー教室	妊婦とその家族を対象に教室を実施して、妊婦と赤ちゃんの栄養や歯の健康についての話、育児の実習、妊婦体験を行い、安心して出産・育児に向かえるよう支援します。	こども家庭センター	妊娠出産のイメージ作りや、孤立した子育てとならないように妊婦やその家族の意識醸成を図る。妊娠中の食事＆歯の健康編への参加を促し、安心安全な出産・育児に迎えるように支援する。	ハローベビー教室 ・赤ちゃんのお世話編：集団15回・個別2回実施：133組参加（妊娠届出数に対し40.1％） ・食事＆歯の健康編：集団4回実施 53組参加（BMI標準以上+希望者の124人に対し42.7％） すくすく赤ちゃん教室において、育児期の保護者を対象にハローベビー教室に関するアンケートを実施した。	妊婦とその家族に対してハローベビー教室にて妊娠、出産、育児に関する講話や育児体験を通して意識醸成を図った。 ハローベビー教室の効果を確認するためアンケートを継続実施し、教室の内容等の妥当性について検討する必要がある。	A	休日や平日の開催日程を見直し『赤ちゃんのお世話編』の参加率向上を目指すとともに、教室が子育て期に及ぼす効果を検証することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の更なる充実を図る。		
39	55	多胎児への 支援	多胎妊娠の妊婦に対して、一般健康診査の回数を超えて受診した健康診査にかかる費用を助成します。多胎児を妊娠、または育てている親や、その家族を対象とした交流会を開催して、育児仲間づくりの場を提供します。また、日常生活における不安や悩み等の意見交換や情報共有、相談の場を提供して、不安の軽減につなげます。	こども家庭センター	多胎妊婦に対し5回分を上限に追加で受診券を交付し、安全な妊娠・出産を支援する。また、ふたごちゃんひろばを開催しこどもや保護者の交流の場とするとともに育児等に関する不安や課題が軽減できるよう実施する。	多胎妊娠の妊婦6人に対し、受診券を追加で交付した。 ふたごちゃんひろばを年3回実施、延13組の双子とその家族が参加。ミニイベントの実施や保護者同士の交流の場を設けた。	多胎妊娠の妊婦に対する妊婦健診の受診券追加交付は経済的負担の軽減を図ることができている。ふたごちゃんひろばはこどもの就園や保護者の仕事復帰などの理由により参加者数が伸び悩んでいる。ひろばを有効に活用してもらえるよう開催日程を検討する必要がある。	A	多胎妊娠の妊婦に対し、引き続き妊婦健診の受診券を追加で交付する。 ふたごちゃんひろばの開催日程を見直すことで参加者数増加を目指し、参加者同士の交流や不安の軽減を図る。		
40	55	訪問支援の 拡充	産前産後の家事・育児を支援する産前産後ヘルパー派遣事業、子育て家庭の相談や地域資源の利用促進を行う子育て世帯訪問支援事業、家庭環境の改善を支援する養育支援訪問事業等の訪問支援を拡充して、多様な家庭のニーズに応えながら、こどもの健全な成長と家庭の安心を支えます。	こども家庭センター	育児への不安や負担が生じやすい妊産婦や子育て家庭などに対し、保健師や家庭相談員などの専門職職員が家庭訪問や相談支援を行い、課題を早期に把握して必要な支援に繋げます。	育児への不安や負担を抱える妊産婦や子育て家庭に対し、保健師や家庭相談員等の専門職員が家庭訪問や相談支援を実施し、家庭状況や養育環境の把握に努めた。また、必要に応じて関係機関と連携し、継続的な見守りや適切な支援につなげた。なお、産前産後ヘルパー派遣事業、子育て世帯訪問支援事業及び養育支援訪問事業等の新たな訪問支援事業については、既存支援との整理や実施体制等の検討には至らなかった。	専門職による家庭訪問を通じ、支援が必要な家庭の早期把握や相談支援につなげることができた。一方で、多様化・複雑化する家庭課題に対応するためには、更なる訪問支援体制の充実や支援メニューの検討が必要である。今後は、既存事業の実施状況や他自治体の取組を参考にしながら、地域ニーズに応じた訪問支援のあり方について検討を進める必要がある。	B	妊産婦や子育て家庭に対する家庭訪問及び相談支援を継続し、支援が必要な家庭の早期把握と適切な支援につなげるとともに、訪問支援事業の充実に向けた実施体制や支援内容について検討を進める。		
(2) こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実											
41	56	保育環境の 充実	保育環境の整備や民間活力の導入、保育士の確保と適正配置を行うことで、年間を通じて保育園等に入所しやすい環境づくりに取り組み「待機児童ゼロ」のまちを目指します。保護者の就労の有無や利用目的を問わず、0～2歳のこどもが保育施設に通える「こども誰でも通園制度」の導入を検討します。	保育課	こども誰でも通園制度の開始に向け、条例や受け入れ体制等を整備する。	令和8年4月1日からこども誰でも通園制度を実施することができた。 実施施設 1園（公立） 定員 9名	令和8年4月1日開始に向け、条例整備等を行った。より保護者が利用しやすくなるよう実施施設増等の環境整備に努める。	B	受け入れ施設の拡充を行い、保護者の就労の有無にかかわらず0歳6カ月から満3歳未満の子どもが保育施設等に通える環境を整える。		
42	56	保育士の確 保と待遇改 善	公立保育園・こども園における登園管理や連絡帳のデジタル化を推進して、保護者の利便性向上と保育士の業務負担軽減を図ります。また、保育士の待遇改善等に取り組み、働きやすい環境を整備します。結婚や出産後の職場復帰を支援する制度を充実させることで、人材の確保と定着を図り、質の高い保育サービスの提供を目指します。	人事課	働きやすい環境を整える等、待遇の適正化に努める。	特別休暇の改正等、法改正等に合わせた適正化を行った。	職員に向けた特別休暇等の周知ができた。 引き続き、動向を注視し制度を改善しながら、人材の定着を図りたい。	A	職場復帰に向けた支援を行い、働きやすい環境を整え、人材の定着に努める。		
				保育課	保護者の利便性向上と保育士の業務負担軽減を図るため、キャッシュレス決済サービスを導入する。	キャッシュレス決済サービスの実装を開始し、公立保育園等の保護者登録率100％を達成することができ、これまで保育士及び保護者双方の負担であった手集金業務を完全に撤廃することができた。 導入施設：公立施設7施設、保育課	キャッシュレス決済サービス導入に係る関連事務等を問題なく行うことができた。	A	キャッシュレス決済サービスの維持・向上を図るため、保護者アンケートを実施する。また、年度途中の新入園児・来年度の入園児等の保護者に対して、キャッシュレス決済サービスの利用方法に関するフォローアップを適切に行い、保護者の利便性向上と保育士の業務負担軽減の体制を維持するように努める。		
43	56	休日保育	保護者が仕事や家庭の事情で日曜日・祝日にこどもの保育が必要な場合に、保育園等でこどもを預かる制度です。保護者の多様な働き方や生活環境に対応するため、休日保育の受け入れ体制を充実させ、より多くの家庭が安心して利用できる環境を整備します。	保育課	休日に就労している保護者のニーズに応えられるよう周知を行い、休日保育利用の促進を図る。	対象者となる在園児童に向けて周知を行い、休日保育利用の促進を図ることができた。 利用人数68人（延べ）	休日就労の保護者ニーズに応じて、休日に保育を実施することができた。	A	保護者の就労形態の多様化に伴う休日の保育需要に対応するため、HPや保育ICTシステム等を活用し、休日保育が必要な人に必要な情報が届く情報発信に取り組み、休日保育の更なる利用促進を図る。		
44	56	一時保育	保護者の仕事、病気、育児疲れの解消等、一時的にこどもの保育が必要な場合に利用できる制度です。保護者の多様なニーズに応えるため、一時保育の受け入れ枠や利用手続きの利便性を向上させるとともに、安心してこどもを預けられる体制を整備します。	保育課	引き続き、保護者が利用しやすいような環境整備を構築できるよう努める。	利用者数（延べ）、利用料収入ともに令和6年度よりも増加し、利用者数は3,000人を超えた。 支払い方法にキャッシュレス決済を導入した。	キャッシュレス決済の導入により、利用者の利便性を高めることができた。	A	引き続き制度の周知を行い、保護者の利便性向上や現場の環境改善に努める。		
45	56	延長保育	保護者の就労形態や家庭の事情に対応するため、通常の保育時間を超えてこどもを預かる制度です。利用ニーズに応えるため、事業の継続と体制の拡充を検討して、さらなる保護者支援と子育て環境の充実を図ります。	保育課	引き続き、保護者の就労形態や家庭事情等を考慮した時間外保育の実施ができるよう努めていく。	公立施設は全園平日7時から19時まで、土曜延長保育については7園中5園で19時までの保育を継続して実施した。土曜延長保育を実施していない施設の在籍児童にも、希望により実施している施設での合同保育を行えるようにするなど、保護者の就労状況及び利用希望時間の意向を把握し、実態に即した受け入れを行った。	土曜日の合同保育実施により、限られた人員の中で安定した保育を提供することができた。	A	これまでの利用実績や、保護者の就労形態、家庭事情等を考慮し、ニーズに即した時間外保育の実施ができるよう努めていく。		
46	56	病児・病後 児保育	こどもが病氣中または病氣回復期にあり、家庭での保育が難しい場合に、専門の施設や医療機関で一時的にこどもを預かる制度です。保護者が安心して仕事や家庭の事情に対応できるよう、病児・病後児保育の受け入れ体制の強化や利用しやすい環境の整備を進め、こどもと家庭を支える取り組みを推進します。	保育課	子育て中の保護者に、病児・病後児保育事業の周知を行い、利用者数の増加を図る。	学童保育等へチラシを配布し、病児・病後児保育事業を周知し、利用者数の増加を図った。	令和7年度の延べ利用者数は105人で月平均利用者数は7.25人と、令和6年度と比較し減少した。アンケートを通じて利用者のニーズを探るとともに、事業の周知に努める。	B	保護者が安心して仕事や家庭の事情に対応できるよう、病児・病後児保育の受け入れ体制の強化や利用しやすい環境の整備を進める。		
47	56	保育園・こ ども園の園 庭開放	保育園・こども園の園庭を開放して、未就園のこどもと同年代の在園児との交流の場や保護者が相談できる場を提供します。	保育課	地域住民との交流を促進し、子どもたちが自由に遊ぶことができる場を提供する。	全ての公立保育園において園庭開放を実施し、地域の未就園児親子に対して、園の環境や日々の保育の様子を知ってもらう機会を提供することができた。	地域の子育て家庭に安心して遊べる場を提供するとともに、保育園との交流、育児相談を通じて、保護者の子育てに対する不安軽減や支援につなげることができた。	A	引き続き園庭開放を実施し、未就園児親子が保育園に親しみを持てる機会を充実させるとともに、育児相談や交流を通じて、地域の子育て支援の充実を図る。		
48	56	子育て短期 支援事業	保護者の病氣や出産、育児疲れや育児不安、家族の看護や冠婚葬祭などの理由により、家庭で小学生以下の児童を一時的に養育することが困難となった場合、または経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、児童養護施設等で一定期間、養育または保護を行う「ショートステイ事業」を実施します。また、保護者が仕事等の理由で、平日の夜間または休日に不在となり、家庭で小学生以下の児童を養護することが困難な場合に、児童養護施設等で預かる「トワイライトステイ事業」を併せて実施します。	こども家庭センター	保護者の急病や育児疲れなどに対応し、こどもの安心・安全な一時預かりを通じて、家庭の負担軽減と子育て支援を図る。	保護者の急病や育児疲れ、家庭の事情等により一時的な養育支援が必要となった家庭に対し、ショートステイ事業等について案内や相談対応を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら支援につなげた。また、相談を通じて家庭状況の把握に努め、保護者の負担軽減及び子どもの安心・安全の確保を図った。	一時的な養育支援を必要とする家庭に対し、適切な情報提供や相談支援を行うことで、保護者の不安軽減や子育て負担の軽減につなげることができた。一方で、支援を必要とする家庭が制度を十分に認識していない場合もあることから、今後は制度周知の充実や関係機関との連携強化を図り、必要な家庭が円滑に利用できる体制づくりを進める必要がある。	A	保護者の疾病や育児負担等により支援を必要とする家庭に対し、ショートステイ事業等の適切な案内及び相談支援を行い、関係機関と連携しながら、こどもの安心・安全の確保と保護者の負担軽減を図る。		

計画No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度		備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標		
49	56	ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい方（利用会員）と、援助をしたい方（協力会員）をつなぐ相互援助活動です。通園・通学の送迎や短時間の預かり等、保護者の多様なニーズに応える活動を展開します。会員の拡充や活動の活性化を図り、地域で支え合う子育て環境の充実を目指します。	こども家庭センター	担い手の確保・育成に努めるとともに、利用促進のための広報や講習会を通して、地域で子育てを支える体制の強化に努める。	ファミリーサポートセンター事業について、広報や講習会等を通じて協力会員の確保及び制度周知に努めた。また、利用会員からの相談に応じ、地域における子育て支援の利用促進を図るとともに、安心して活動できる環境整備の一環として、公民館等の市施設を預かり場所として活用できるよう調整を行った。一方で、協力会員となる担い手不足が継続しており、利用ニーズに対する十分な体制確保や利用拡大には至らなかった。	地域で支え合う子育て支援体制の維持に向け、制度周知や協力会員募集に取り組むとともに、公民館等の市施設活用により、利用しやすい環境整備を進めることができた。しかしながら、担い手不足が課題となっており、安定した支援体制の確保には至っていない。今後は、より効果的な周知方法の検討や活動内容への理解促進、参加しやすい環境づくりを進めるとともに、関係機関等と連携しながら担い手確保に努める必要がある。	B	協力会員の確保及び育成に向けた広報・講習会を継続するとともに、公民館等の市施設活用を含めた活動環境の充実を図り、地域で支え合う子育て支援体制の強化に努める。		
学童期・思春期 (1) こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の提供等											
50	57	教育の質の向上と環境整備	「確かな学力」を身に付けた君津っ子の育成を目指して、学力向上推進委員会や担当者会議を通じて指導方法の改善や課題解消に取り組めます。また、小中学校教職員の自主的・組織的な研究活動を支援して、教育課題の解決と学校教育の進展を図ります。さらに、こどもの職場体験学習を通して、学ぶことや働くことの意義を学ぶ機会を創出します。併せて、臨時職員の配備による教育環境の整備を進め、質の高い教育の実現を目指します。	学校教育課	学力向上推進委員会で授業公開、実践発表を行い授業改善の一助を図る。また、サポートティーチャー、サポートスタッフの配備を行い、質の高い教育の実施を図る。各学校の実態に合わせ、子どもの豊かな学びにつながるようなキャリア教育の授業プログラムの紹介を行う。	令和7年度は「算数・数学授業力アップ公開研修会」を年3回開催した。学習指導要領で求められている「主体的、対話的で深い学び」を意識した授業公開、実践発表、授業づくり講座を実施することで、日々の授業改善の一助を図ることができた。	引き続き、君津市として課題のある「算数・数学」を取り上げ、授業公開を実施することで、教員の授業力向上を図り、学力向上に繋げる。	B	学力向上推進委員会で授業公開、実践発表を行い授業改善の一助を図る。また、サポートティーチャー、サポートスタッフの配備を行い、質の高い教育の実施を図る。各学校の実態に合わせ、子どもの豊かな学びにつながるようなキャリア教育の授業プログラムの紹介を行う。		
51	57	道徳教育の充実	合同生徒会との連携やあいさつ運動、作文・ポスター制作等、小中学校の道徳・人権教育を推進して、こどもの「心の教育の充実」を図ります。道徳教育推進教師研修会への啓発活動や小・中学校人権教育研究協議会を通じて、教職員の道徳教育のスキルアップを図ります。	学校教育課	合同生徒会の共通取組の一つである「OMOIAI運動」を各学校の実態に合わせて取り組み、仲間を思いやる心を育む。	合同生徒会の中で「OMOIAI運動」の各学校の取り組み状況を報告し合い、それぞれの学校に持ち帰ってできることを実施し、仲間を思いやる心を育むことができた。	今後も継続して、こどもの「心の教育の充実」を図っていく。道徳教育推進教師研修会への啓発活動や小・中学校人権教育研究協議会を通じて、教職員の道徳教育のスキルアップを図る。	B	継続して合同生徒会との連携やあいさつ運動、作文・ポスター制作等、小中学校の道徳・人権教育を推進して、こどもの「心の教育の充実」を図る。道徳教育推進教師研修会への啓発活動や小・中学校人権教育研究協議会を通じて、教職員の道徳教育のスキルアップを図る。		
52	57	健康・体力づくり	こどもの強い心と体を育成するため、健康の保持・増進を図り、体力の向上と指導者の指導力向上を図ります。中学校の部活動や武道の授業、小学校の陸上大会の指導等を行います。こどもの体育活動の指導をサポートするため、地域在住の指導者を養成して小中学校に派遣します。こどもや教職員の健康診断や感染症予防等を行い、健康増進を図ります。	健康スポーツ課	地域のスポーツ団体と連携し、競技スポーツの普及に向けた取組を支援する。	君津市体育協会に補助金を交付し、競技スポーツの普及促進を支援した。	君津市体育協会に補助金を交付することで、各種競技スポーツの普及促進を支援し、こどもの健康増進に寄与することができた。	A	地域のスポーツ団体と連携し、競技スポーツの普及に向けた取組を支援する。		
				学校教育課	学校の求めに応じて、講習を受けた地域の指導補助者を派遣し、部活動等の指導を充実させる。健康診断を通して、こどもや教職員の健康状態を把握し、疾病疾患の早期発見に努める。	年3回体力向上プロジェクト委員会を開催し、本市の体力の現状や課題等について議論を深めた。体育指導補助者として、部活動や武道の授業に計29名の派遣を行った。健康診断の実施に際し関係機関との連絡調整や、医師に同行して健診の円滑な運営を支援した。	本市の課題に応じた体力向上の施策について話し合うことができた。引き続き、子どもの運動習慣や好意的な意識の形成について取り組んでいきたい。学校医や関係機関との連携を図りながら、学校における健康管理体制をさらに充実させ健康増進につなげていきたい。	B	体力向上プロジェクトを実施し、児童生徒の体力の向上に向けた取組について協議を行う。学校の実態や希望に応じた指導補助者を派遣し、部活動や武道の授業の指導を充実させる。健康診断を通して、こどもや教職員の健康状態を把握し、疾病疾患の早期発見に努める。		
(2) 居場所づくり											
53	58	放課後児童クラブ(学童保育)の環境整備	保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。クラブ運営支援・多様化するニーズを満たせるような環境整備、クラブのあり方を検討します。放課後児童クラブの支援員の認定資格研修や資質向上のための研修を支援して、専門性の向上と担い手確保を図ります。	こども政策課	利用者が年々増加傾向にある中、各クラブの運営状況や環境を考慮して、保護者の負担軽減や安定的なクラブ運営、健全な児童の育成が図れるよう支援する。	保護者負担の軽減及び安定的なクラブ運営を図るため、運営費や会計事務の外部委託に要する費用などの補助金を交付した。また、運営移行の希望があったクラブと協議を行い、令和8年度の方針について検討した。	補助金の交付等により、クラブの安定運営を支援した。引き続き、各クラブの特性や利用者ニーズ等を踏まえ、保護者の負担軽減に努める。	B	利用者が年々増加傾向にある中、各クラブの運営状況や環境を考慮し、保護者の負担軽減や安定的なクラブ運営、健全な児童の育成が図れるよう支援する。		
				教育総務課	放課後等に小学校の施設等を利用しているが、利用している小学校施設の一部については老朽化は激しく、雨漏りなど施設修繕に係る相談が寄せられている。予算の範囲内であるが、緊急性など優先順位をつけたうえで対応にあたる。	小櫃小学校にて、放課後児童クラブ（学童保育）が使用している余裕教室等の雨漏りを修繕することで環境整備を図った。	放課後児童クラブ（学童保育）の教育環境の整備に関する要望に対して、適切に対応した。	A	放課後児童クラブ（学童保育）の環境整備のため、各学校からの施設補修箇所の要望調査などに基づき、老朽化が激しい学校施設について、予算の範囲内で緊急性など優先順位をつけたうえで対応にあたる。		
54	58	放課後子供教室や公共施設等の活用	公民館等の公共施設や学校の余裕教室等を活用して、地域住民と連携した、こどもの居場所を提供します。こども・若者の意見を広く聴きながら公園やJR君津駅周辺のまちづくりを検討します。	こども政策課	こども・若者の意見を収集して、活用が希望される施設、連携が期待できる事業（人）を整理するとともに、意見を反映したこどもの居場所づくりを検討する。	学生のアイデアをもとに、公民館を活用した自習室運営の実証実験を行った。	実証実験の実施により、若者の意見を形にするプロセスを実践することができた。一方で、継続的な運営体制の確保や、学生の真のニーズ把握が課題となった。	B	実証実験で得られた知見を踏まえ、関係部署と連携しながら、既存施設等を活用した居場所づくりについて検討する。		
				障がい福祉課	日中一時支援事業等を活用して、障がいのある方の日中の居場所の確保や日中活動を支援します。	事業所への委託により、障がいのある方の日中の居場所の確保及び日中活動の機会の提供を行った。	契約事業所を広く周知し、事業の利用促進を図る。	A	契約事業所一覧をホームページ等で公表し、事業に関する情報発信と利用促進を図る。		
				建設計画課	JR君津駅周辺における、空き家、空き店舗、空き地の増加、駅利用者の減少などの課題を解決するため、行政と民間が連携してまちづくりを進め、便利で賑わいのある持続可能なまちづくりを目指す。	令和8年1月に京葉銀行と覚書を締結し、君津駅周辺からボールパークまでの沿道におけるまちづくりを進めている。	イベント計画から実行へ移行する。	B	君津駅周辺利用者のニーズやまちづくりの専門家の知見を踏まえたイベント等を開催し、市民や事業者のまちづくりへの参画意識の醸成を図る。		
				地域づくり課	関係団体が活動する上での支援（活動についての情報発信、市民活動に係る情報提供等）を行う。	放課後の子どもの居場所づくりを実施している市民活動団体(2団体)に補助金を交付した。	市民活動自体は活発に行われているが、補助金が無いと運営が困難な状況である。補助金が終わった際にどのように支援をしていくか検討する必要がある。	B	関係団体が活動する上での支援（活動についての情報発信、市民活動に係る情報提供等）を行う。		
				生涯学習文化課	放課後の学校施設を活用して、地域の方々からの協力を得ながら子供が安全で健やかに過ごせる居場所づくりを目指す。	放課後子ども教室「やえっ子ひろば」：年間10回（うち1回は熱中症予防のため中止）	・地域住民の協力を得て、放課後の学校施設を活用した子どもの居場所づくりに取り組むことができた。 ・熱中症予防や感染症対策など子どもの安全管理について留意する必要がある。	A	放課後の学校施設を活用して、地域の方々からの協力を得ながら子供が安全で健やかに過ごせる居場所づくりを目指す。		
(3) 心身の健康等についての情報提供											
55	58	性に関する教育の普及啓発	こどもとその保護者等を対象に、エイズ・性感染症に関する正しい情報発信と健康教育の普及啓発を行います。予期せぬ妊娠や性と健康に関するリーフレット等を配布して、男女ともに性に関する正しい知識を身に付けるブレコンセプションケアを推進します。	こども家庭センター	ホームページを作成し健全な性に関する正しい知識の普及を行う。	ホームページ公開に向け、作成中である。	健全な性に関する正しい知識の普及に向け、情報収集等を行い、わかりやすく効果的に啓発できるよう工夫し、早期にホームページを公開する必要がある。	B	ホームページを作成・公開し、健全な性に関する正しい知識の普及を行う。		
				学校教育課	外部講師を招聘しての講演会や保健の授業を通じて、命の大切さや性への正しい知識を保護者や児童生徒に伝えていくよう努める。	助産師等を招いた講演会や保健の授業を通して、発達段階に応じた性に関する教育の充実を図った。命の大切さや相手を尊重する態度について理解を深めるとともに、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導を行った。	発達段階に応じた性教育の充実と普及啓発を推進することができた。今後も外部講師との連携を継続するとともに、事前・事後指導を充実させ、学んだことを日常生活につなげていける力を育成していきたい。	B	外部講師を招聘しての講演会や保健の授業を通じて、命の大切さや性への正しい知識を保護者や児童生徒に伝えていくよう努める。		

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度		備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標		
(4) 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育											
56	60	主権者教育の推進	成年年齢である18歳に達したことで新たに生じる権利や影響、民主主義や選挙の意義等を学ぶ指導を行います。	選挙管理委員会事務局	まちづくりふれあい講座や各種啓発物配布等を通じて、主権者教育を推進する。	まちづくりふれあい講座については、衆議院選挙対応のため職員の派遣ができなかったが、講座資料や物資提供を行い、主権者教育を実施した。 また、啓発クリアファイルを高校3年生に配布した。	急な選挙対応のため実施方法の変更があったが、概ね予定通り実施することができた。	B	まちづくりふれあい講座や各種啓発物配布等を通じて、主権者教育を推進する。		
57	60	消費者教育の推進	子ども・若者が消費者トラブルに巻き込まれることを防ぎ、自立した消費者としての判断能力を養うため、啓発冊子の配布や各種講座への講師派遣等を通じて、消費者教育を推進します。	市民生活課 地域づくり課	啓発冊子の配布や各種講座への講師派遣などを通じて、こどもや若者に向けた消費者教育を推進する。	講座への申込はなかったが、相談窓口や20歳のつどい等において啓発冊子・物資を配布した。	啓発冊子・物資の配付により、消費者トラブル防止に向けた啓発及び消費生活センターの周知を行った。引き続き講座の申込募集や、啓発冊子等を活用し周知啓発に努める。	A	啓発冊子の配布や各種講座への講師派遣などを通じて、こどもや若者に向けた消費者教育を推進する。		
(5) いじめ防止											
58	60	いじめの撲滅	子ども・若者の指導上の様々な問題に対して、指導対策を考えて実践します。各学校で実施している君津市いじめ実態把握調査や、国や県の資料等を活用します。「いじめは絶対に許されない行為」であることを広く周知して、社会全体で多様性を尊重する人権意識を養っていきます。	学校教育課	各学校で組織する生徒指導部会やいじめ問題対策組織等を中心に、各種調査や教育相談により、積極的に実態把握に努めるとともに、実態に基づいた対応を組織的に行う。また、君津市中学校合同生徒会の取組と連携し、全体でいじめ未然防止活動を行う。	各学校では年に3回以上、いじめ実態把握調査を実施し、いじめを積極的に認知するとともに、認知した事案については、対策組織で共有して組織的に対応することができた。また、合同生徒会のいじめ未然防止活動を小中合同で実施し、市全体でいじめを未然に防ぐための意識を高めることができた。	学校における組織的な対応に加え、実態把握調査による積極的ないじめの認知や合同生徒会の取組により、いじめを絶対に許さない土壌づくりにつながっている。今後も、継続的な取組により、こども達の人権意識の向上を図っていく必要がある。	B	各学校で組織する生徒指導部会やいじめ問題対策組織等を中心に、各種調査や教育相談により、積極的に実態把握に努めるとともに、実態に基づいた対応を組織的に行う。また、君津市中学校合同生徒会の取組と連携し、全体でいじめ未然防止活動を行う。		
59	60	いじめの早期発見と対応	日常のコミュニケーションを通じて、こどもの諸問題を早期に発見し、スクールソーシャルワーカー等と連携して問題解決を図ります。	学校教育課	スクールカウンセラーや県スクールソーシャルワーカーおよび市スクールソーシャルワーカーと連携し、綿密な情報共有を図るとともに、児童生徒が抱える問題の早期発見・早期対応に努める。	児童生徒が抱える問題の状況に応じて、積極的にケース会議を実施し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと学校、行政が連携した組織的な対応により、早期対応に努めることができた。	今後も、組織的な支援体制を構築するとともに、児童生徒が抱える諸問題に対して適切に対応することで、問題解決に向けた支援に努める。	B	スクールカウンセラーや県スクールソーシャルワーカー、福祉関係各機関と連携し、綿密な情報共有を図るとともに、児童生徒が抱える問題の早期発見・早期対応に努める。		
(6) 不登校のこどもへの支援											
60	61	不登校のこどもをサポート	教育支援センターさみつメイトを運営して、不登校状態が長期化しているこどもの自立性の育成や人間関係の改善を図ります。学習機会や文化・芸術体験の提供や集団生活への適応力を養うことにより、社会的自立を目指します。	学校教育課 教育センター	不登校児童生徒の社会的自立に向けて、教育支援センターでは体験活動なども取り入れながら、学校と連携して児童生徒を支援していく。	指導員の丁寧な指導と支援により、不登校児童生徒の居場所作り、心の拠り所となる場所を提供することができ、その子なりの社会的自立や人間関係の改善を図ることができた。	不登校児童生徒が増えている中、指導員との関わりを通して、居場所をし、社会的自立、学校復帰へとつながることができた。今後通級者が増加することが予想されるため、教育支援センターの運営方法を検討していく必要がある。	B	新たな場所に移転し、利便性が高まったことから、通級者の増加が予想される。運営方法を見直し、指導員とともに検討していく。個に寄り添った支援・指導は継続していく。		
(7) 校則の見直し											
61	61	校則の運用方法を考える	子ども・若者や保護者、教師、地域社会等、様々な立場からの意見を取り入れて、各学校が必要に応じて校則の見直しを進めます。公平性や多様性を尊重して、校則の目的が「こどもの安全と成長を支えるもの」であることを明確にしながら社会の変化や技術の進歩に合わせたルールを考えます。	学校教育課 教育センター	各学校の実態に応じて、こどもが校則について協議する機会を設けたり、こどもや地域、保護者等から意見を収集したりするなど、こどもの健全育成を目的とした校則の見直しについて、適宜取り組む。	生徒総会や学級会、専門委員会において校則について協議する時間を設定する等、学校の実情に応じた方法で、こどもの健全育成を目的とした校則を検討する機会を設けることができた。	今後も、各学校の実情に応じて、こどもが主体となって校則について協議する機会を確保していく。	B	学校の実態に応じて、こどもが校則について協議する機会を設けたり、こどもや地域、保護者等から意見を収集したりするなど、こどもの健全育成を目的とした校則の見直しについて取り組む。		
(8) 体罰や不適切な指導の防止											
62	62	体罰と不適切指導の撲滅	学校生活上での体罰やハラスメント防止に関するリーフレット等を配布して、こども・若者が法的知識を学ぶ機会を提供します。ハラスメントに関する相談を受け付け、問題の早期発見と根絶に向けて取り組みます。教職員向けの研修を行い、教職員の意識改革を促します。	学校教育課	各種ハラスメントや体罰の根絶に向けて、市内全小中学校の研修状況について実態を把握する。（年度始め：不祥事根絶に向けた「年間計画」及び「全体計画」の提出、毎月：研修報告の提出）	各種ハラスメントや体罰の根絶に向けて、市内全小中学校の研修状況について、適切に実態を把握することができた。	今後引き続き、各種施策を通して、体罰と不適切指導の撲滅に取り組んでいく。	B	各種ハラスメントや体罰の根絶に向けて、市内全小中学校の研修状況について実態を把握する。（年度始め：不祥事根絶に向けた「年間計画」及び「全体計画」の提出、毎月：研修報告の提出）		
(9) 高校中退の予防、高校中退後の支援											
63	62	高校中退の予防と中退後支援	高校中退の予防として、必要に応じて、千葉県教育委員会や学校と連携を取り、適切なサポートにつなげます。関係機関と連携した相談窓口で心配ごと等を聴き必要な支援へとつなげます。高校を中退した方に対しては、奨学金制度や就学支援金の案内、ハローワークや職業訓練校が行う、就労サポートの周知等を行います。	経済振興課	HPやSNS等を活用し、就労支援に係る情報の周知を図る。	HP等で就労支援に関する情報の周知を行った。ジョブカフェちばと連携を取り、近隣4市共催で若年層を対象にした就職相談会を実施した。	就職相談会についてジョブカフェちばとの連携し開催した。しかし、定員について空き枠が生じているため、SNS等で情報発信を行い参加者増加を図る。	B	関係機関と連携し、就労支援に係る情報の周知を行う。		
				学校教育課	中学校と連携を図りながら、進路指導のサポートをしていく。	県からの情報を各学校へ周知したり、学校と連携を図ったりする中で、進路指導のサポートを行うことができた。	関係各所と連携をとりながら支援を進めることができています。今後も引き続き、関係を築きながらサポートしていく。	B	学校と連携を図りつつ、必要な情報を提供していく中で、進路指導のサポートを実施する。		
青年期											
(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実											
64	63	地域を学ぶ機会の創出	市民団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を生かした実習を行う「まちづくりふれあい講座」を通じて、市政に関する理解を深め、生涯学習の機会を創出します。市内在住・在学の高校生や大学生等を対象に、君津の魅力の再発見や郷土愛を深めるためのイベント等を開催します。市では、大学生や専門学校生等のインターンシップを積極的に受け入れ、若者が地域社会や行政の仕組みを学び、実務経験を積む機会を提供します。	人事課	大学生や専門学校生等のインターンシップを積極的に受け入れるとともに、中学生を対象とした職場体験を通じて、職業魅力の発信に努める。	インターンシップ等を積極的に受け入れた。 ※保育園の実習なども含め、28人	インターンシップに参加した学生が翌年度の採用試験に応募する事例も見られ、本取組については一定の効果があつたものと評価できる。 引き続き、大学等の関係機関と連携を取り、自治体業務への関心をもってもらう機会を提供したい。	A	大学生や専門学校生等のインターンシップを積極的に受け入れるとともに、中学生を対象とした職場体験を通じて、職業魅力の発信に努める。		
				政策推進課	松本ピアノを活用した体験イベントの開催や発信を通じて、若者に地域の魅力を伝え、郷土愛の醸成と主体的な地域参画の促進を図る。	松本ピアノを活用した演奏体験イベント「かていんピアノが君津にやってくる！with松本ピアノ」及びワークショップを実施し、子どもを中心とした多世代に地域文化や音楽に触れる機会を提供した。演奏体験には58組142名、ワークショップには25組46名が参加し、地域の魅力や歴史を学ぶ機会の創出につながった。	松本ピアノを活用した体験型事業により、若い世代が地域の文化資産や歴史に触れる機会を創出することができた。また、市内外からの参加やSNS等による発信を通じて、地域の魅力を広く伝える機会となった。今後も、子どもや若者が地域に関心を持ち、主体的に地域と関わるきっかけとなる取組みを継続していく。	A	市内の児童生徒が集まる君津市小中学校音楽会において松本ピアノを活用し、その創業者である松本新吉のピアノづくりの歴史や松本ピアノの音色に触れる機会を創出することで、地域への関心や郷土愛の醸成を図る。市制施行55周年を契機として、「魅力再発見！さみつフォトラリー」イベントを開催し、今後の君津を担う若い世代に対し、本市が持つ様々な地域資源を改めて知ってもらい、その魅力に触れてもらうことで、「地域への愛着」を深める機会を創出する。		
				生涯学習文化課	まちづくりふれあい講座や各種啓発物等を通じて、こども・若者の権利について周知を行う。	まちづくりふれあい講座実施回数：30回	・市HPへの掲載や市内公共施設へのチラシ配布、自治会回覧等により、まちづくりふれあい講座の周知を行った。 ・子どもや子育てに関する講座の実施回数は2回であり、講座内容や、周知方法等について、検討していく必要がある。	A	まちづくりふれあい講座や各種啓発物等を通じて、こども・若者の権利について周知を行う。		

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度		備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標		
65	63	図書館サービスの充実	社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握した図書館資料を収集して、市民が必要とする情報を入手しやすい環境づくりと学びの場を提供します。図書館サービスのデジタル化を推進して、図書館の利便性向上を図ります。	中央図書館	子どもの年齢に応じた本の情報発信や、図書館のオンライン検索システムの機能拡張による利便性の向上により、図書館サービスの充実を図る。	・おすすめ絵本リストの作成（0～6歳） ・ブックリストの作成（小学生） ・図書館のオンライン検索システムの機能拡張 ・未所蔵リクエストの簡便化	多様な市民ニーズに応じた資料の収集、提供を図り、市民の読書活動の推進を図った。今後も、所蔵資料の充実やレファレンスサービスの向上、図書館サービスのデジタル化等を推進していく必要がある。	B	親子が読書への関心を高めるきっかけづくりとなるよう、子どもの年齢に応じた図書館資料の紹介のほか、親しみやすいテーマで本を集めた展示や本の表紙を見せた展示など、わかりやすい展示に取り組みます。また、レファレンス受付体制の拡充など、図書館サービスのデジタル化を推進し、図書館の利便性向上を図ります。		
66	63	奨学金の貸付	経済的理由により進学が困難な学生を支援するため、大学、短期大学、専修学校（専門課程）に入学が決定、または在学している方へ奨学金貸付を実施します。将来の返還を前提に無利子で貸付を行い、対象者の学業継続を支援して、学びの機会を保障する取り組みを推進します。	教育総務課	経済的な理由で進学が困難な学生や保護者に対し丁寧な説明や制度の周知をすることで支援につなげる。HPや広報での周知を続けることにより奨学金の利用の促進と、制度への市民の理解につなげ利用しやすい環境整備に努める。	HPや広報を効果的に活用することで、周知をすることが出来た。	令和8年度以降についても、同様の周知を続ける必要がある。	A	引き続きHPや広報での周知を続けることにより奨学金の利用の促進と、制度への市民の理解につなげ利用しやすい環境整備に努める。		
67	63	高速バス通学の学生への定期代補助	高速バスを利用して県外の大学等へ通学する学生に対して、定期代の一部を補助します。通学支援を行い、学生が安心して学業に専念できる環境づくりと定住意欲や郷土愛の醸成を図ります。	企画調整課	高速バスで通学する学生を支援することで、多様な通学手段を確保します。また、市の行事や地域活動への参加、SNSで君津をPRするなどの取組を通じ、定住意欲や郷土愛の醸成を図ります。	高速バスを利用して県外の大学等へ通学する学生に対して、通学定期券代の一部を補助した。 <補助実績> ・交付決定者数 111名 ・補助金額 17,298,000円 <補助金利用者への各種メール案内> ・R7.6 国際交流協会会員募集チラシ（企画調整課） 「君津市企業ガイドブック2025」（経済振興課） ・R7.7 きみつ★こども・わかものアイデアバンク、君津市こども・若者会議（こども政策課） 県・市の広報誌の案内（企画調整課） 「こちゃんに」動画制作イベント案内（政策推進課） ・R7.8 松本ピアノ×きみつ青少年少女合唱団特別コンサート（政策推進課） ・R7.10 県バス会社合同就職説明会の案内（企画調整課） 「キャリアフェスinポリテック君津」の案内（企画調整課） ・R7.12 令和7年度障害者週間イベント（障がい福祉課） 第2回千葉県バス会社合同就職説明会（企画調整課）	補助金については、交付決定者1名当たり平均8か月程度交付した。 また、利用登録者に対し随時市内イベントの周知等を行った結果、少なくとも利用登録者の半数近くの参加が確認でき、郷土愛の醸成につながったと考えられる。 令和8年度以降は、本事業による定住促進の効果について、より詳細な分析・検証を行っていく。	A	高速バスで通学する学生を支援することで、多様な通学手段を確保するとともに、市の行事や地域活動への参加、SNSによる市のPR活動などの取組を通じ、定住意欲や郷土愛の醸成を図り、若者の定住促進につなげる。		
(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定											
68	64	働き手のワークライフバランスをサポート	働き手が様々な事情に応じ、多様な働き方を選択できる「働き方改革」の実現に向け、周知啓発に努めます。君津市産業支援センターを通じ、中小企業者や創業希望者が抱える様々な課題の早期解決を支援して、市内で活動する中小企業の経営の安定化を図ります。	経済振興課	君津市産業支援センターの情報をHPやSNS等を活用し、周知を図る。 相談があった場合には、産業支援センターへ取り次ぎ、中小企業者等が抱える課題の解決に向けて支援を図る。	多様な働き方の実現に向けた周知をHP等で行った。 君津市産業支援センターに関する情報をHP等で周知を行い、中小企業者や創業希望者からの相談に対し、同センターへ迅速に取り次ぎ、経営課題の解決や創業に向けた支援を行った。	産業支援センターとの連携し支援を行った。今後はさらに多くの事業者や創業希望者に支援を行うため、HPやSNS等を活用し周知を行う。	A	君津市産業支援センターの情報をHPやSNS等を活用し、周知を図る。 相談があった場合には、産業支援センターへ取り次ぎ、中小企業者等が抱える課題の解決に向けて支援を図る。		
69	64	働きやすい環境づくり	君津版ハローワーク「きみジョブ」を通じて、求職者への就労支援と企業等に対する雇用支援を推進します。市の特徴的な産業や地域に密着した中小企業等の仕事内容や職場の雰囲気、待遇等の情報を地元で働くメリットと併せて広く発信することで若者の地元定着と中小企業等の雇用対策を図ります。	経済振興課	きみジョブ相談員による職業相談や就職斡旋により、市内の就労支援を推進する。「君津市企業ガイドブック」を作成・発信し、若者の地元定着と中小企業等の雇用対策を図る。	R7年度職業相談件数 1,499人 君津市企業ガイドブックを作成し、SNS等で発信した。	きみジョブの利用者数は令和6年度と比べ26名増加している。 君津市企業ガイドブックについて、SNS発信、冊子を高校に配布するなど広く周知に取り組んだ。	A	きみジョブ相談員による職業相談を行い、求職者と企業等に対する雇用支援を実施していく。 君津市企業ガイドブックを作成・公開する。		
70	64	住まいに関するサポート	ライフステージ上の重要な転機となる住まいの決定において、若者世帯が将来にわたり君津市に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、住宅の購入等に関する支援を行います。	建築課	中古住宅取得補助事業について、市ホームページや広報きみつ、自治会回覧による周知のほか、不動産関連団体に対しても周知の協力を依頼することで、制度が活用されるよう取り組む。	中古住宅取得補助金を計27件（うち13件が若者・子育て世帯）、990万円を交付	アンケート調査によると約半数の方が当補助金が住宅購入の後押しとなったと回答しており、若者世帯の支援として一定の効果があったものと評価している。	B	空き家対策の取組（空き家対策セミナーや相談受付等）を通して、中古住宅の流通促進を図る。	中古住宅取得補助事業は令和7年度をもって終了。	
(3) 結婚を希望する方への支援											
71	65	結婚を希望する方への支援の推進	結婚を希望する方の相談対応やマッチング、婚活イベント等を通じた出会いの場・機会の創出、近隣市との連携により結婚支援に関する取り組みを推進します。	市民生活課 地域づくり課	結婚相談の周知を行い、引き合わせ率を高める。婚活イベントでは、様々な取り組みを行い、最小費用で最大の効果が得られるようにする。	・結婚の意思のある独身の男女に対し、近隣市と連携した結婚相談員によるサポートを行った。 ・婚活イベント「めぐり愛きみつ」を開催し、7組のカップルが成立した。	・結婚相談及び婚活イベントの実施によって、出会いの機会提供等の支援を行った。 ・結婚相談事業が終了となったため、今後は関係機関の紹介等で対応する。	A	結婚を希望する方からの相談について、県等の関係機関の紹介に努める。		
(4) 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実											
72	65	ひきこもりに関する相談・支援	生活と仕事に関する様々な困りごとがある方に対して「福祉相談支援センターきみつ」の相談支援員が自立するための支援を寄り添いながら行います。ひきこもり状態にある本人や家族等からの電話相談に応じる千葉県ひきこもり地域支援センターのひきこもり電話相談の周知や各種相談の受付を行い、医療・保健・福祉・教育・就労等の適切な支援機関につなげます。	厚生課	ひきこもり等自ら支援を求めない方に対してアウトリーチ等を活用し、必要な支援につなげる。	福祉相談支援センターきみつが行ったアウトリーチ（情報発信・情報収集）は年間50件の実績。	対象者を把握するため、地域とのつながりが強い、自治会、民生委員等の連携を強化する。	B	福祉相談支援センターきみつを中心に、自治会・民生委員等との連携により対象者を把握し、アウトリーチの活用により、対象者の適切な支援に繋げる。		
				障がい福祉課	関係機関と連携しながら、ひきこもりの把握や支援に取組めます。	相談に対して適切な支援機関につなぐことができた。	相談内容の多様化に対応するため、関係機関との連携を強化する。	A	関係機関と連携しながら、ひきこもりの把握や支援に取組む。		
				市民生活課 地域づくり課	ひきこもりに関する相談を適切な支援機関へつなげる。	様々な悩みを抱える方を適切な窓口につないだ。	ひきこもりに関する支援については、本人や家族等の抱える悩みに寄り添い、適切な支援機関につなぐことが必要である。	A	ひきこもりに関する相談を適切な支援機関へつなげる。		
				こども家庭センター	保護者や児童の話に丁寧に耳を傾け、状況に応じた最適な支援機関へ案内する。	引きこもりに関する相談に対し、保護者や児童本人の話を丁寧に聞き取り、生活状況や家庭環境等の把握に努めた。また、庁内の重層的支援体制整備事業をはじめ、医療・福祉・教育・就労等の関係機関と連携・協働しながら、状況に応じた適切な支援機関への案内や継続的な相談支援を実施した。	関係機関との連携により、複合的な課題を抱える家庭に対して、切れ目のない支援につなげることができた。一方で、ひきこもりは長期化・複雑化するケースも多く、本人や家族が支援につながりにくい場合もあることから、今後も相談しやすい体制づくりや関係機関との更なる連携強化が必要である。引き続き、重層的支援体制を活用しながら、早期把握と継続支援に努める。	A	ひきこもりに関する相談に対し、本人及び家族に寄り添った相談支援を行うとともに、重層的支援体制整備事業や関係機関との連携を図りながら、適切な支援機関への接続及び継続的な支援を実施する。		

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度		備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標		
3 子育て当事者への支援に関する重要事項											
(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減											
73	66	幼児期から 学童期・思 春期までの 負担軽減	こどもの幼児教育・保育を上限額の範囲で無償化して、保護者負担の軽減を図ります。私立幼稚園の施設・研修・教材費の補助を行い、保護者負担の軽減と幼児教育の振興を図ります。3人目のこども以降の学校給食費の無償化により、保護者負担軽減を図ります。	保育課	幼児教育・保育の無償化、第3子以降の副食費の無償化、私立幼稚園の振興費補助を行うことで、保護者の負担を軽減する。 新制度未移行幼稚園を利用する低所得者世帯等の子どもの保護者に対して副食材料費に要する費用を補助した。 (令和7年度実績) ※実人数 ・対象児童数：34人 補助額：963,390円 私立幼稚園の振興費補助を行うことで、保護者の負担を軽減した。 (令和7年度実績) ・暁星君津幼稚園 270,500円 ・久留里カトリック幼稚園 263,000円 ・美和幼稚園 280,000円 ・清和大学附属八重原幼稚園 318,000円	新制度未移行幼稚園を利用する低所得者世帯等の子どもの保護者に対して副食材料費に要する費用を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	A	幼児教育・保育の無償化、第3子以降の副食費の無償化、私立幼稚園の振興費補助を行うことで、保護者の負担を軽減する。			
				学校給食共同調理場	物価高騰が続く状況を踏まえ、多子世帯に対する家計負担の軽減を図るため、県の補助金を活用した、第3子以降給食費無償化を実施するとともに、食材料費の高騰分を市が負担することで、給食費の値上げをせず、適正な質や量を保った学校給食の提供に努めていく。 第3子以降学校給食費無償化対象者 小学生 408名 軽減額 計 24,605,230円 中学生 142名 食材料費高騰対応額 51,925,000円 小中学校給食費無償化対応額 (2月3月分) 30,936,000円	県補助金を活用した第3子以降学校給食費無償化、臨時交付金を活用した令和8年2月及び3月分の小中学校給食費無償化を実施するとともに、食材料費高騰分を市が負担したことにより、保護者負担の軽減及び学校給食の質・量の維持を図ることができた。	A	保護者負担軽減を図るため、小学校給食費については国の制度、中学校給食費については臨時交付金を活用し、給食費無償化を実施するとともに、食材料費高騰分を市が負担することで、学校給食の質や量を維持する。			
74	66	医療費助成 と児童手当 の給付	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生年齢までのこどもを対象に医療費の助成を行います。高校生年齢までのこどもを養育している方に、児童手当を支給して、生活の安定と次代の社会を担うこどもの健やかな成長をサポートします。	こども政策課	医療費助成 高校生年齢までの保険が適用する医療費(高額医療費は除く)を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。また、児童手当の支給により、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成及び資質向上を図る。 令和7年度 年間延べ支払い人数 137,519人 児童手当 年間延べ児童数:103,842人	業務内容・方針は、当初計画どおり実施できた。	A	高校生年齢まで保険適用に係る医療費(高額医療費は除く)を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。また、児童手当の支給により、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成及び資質向上を図る。			
(2) 地域子育て支援、家庭教育支援											
75	67	きみびよんの 活用	君津市マスコットキャラクターきみびよんを活用して、郷土愛の醸成やイメージアップを図ります。イラストの利用促進や各種イベントへの着ぐるみの貸出や派遣を通じて、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成と、市の子育て施策を推進します。	政策推進課	きみびよんのイラスト活用や、着ぐるみ貸出を通して、子育て家庭を応援する機運や郷土愛の醸成を図る。	きみびよんのデザイン使用は132件(庁内95件、庁外37件)、着ぐるみ貸出しは45件(庁内18件、庁外27件)となっており、子どもたちがきみびよんを目にしたり、直接触れ合う機会を創出することができた。	様々な媒体やイベント等できみびよんを目にしたり、直接触れ合う機会を創出したことにより、子どもたちの郷土愛の醸成を図った。今後もきみびよんを広く活用してもらえよう、取組んでいく。	A	きみびよんのイラスト活用や、着ぐるみ貸出を通して、子育て家庭を応援する機運や郷土愛の醸成を図る。		
76	67	子育て支援 センターの 運営	子育ての不安や悩み等の相談の場や、子育て中の親子が集う場として、子育て支援の拠点となる施設「地域子育て支援センター」を運営します。地域子育て支援センターに子育ての専門知識等を持つ専任の職員や市民サポーターを配置して、乳幼児親子のふれあいや子育て関連講座の開催、こどもの居場所の提供と交流事業を実施します。	保育課	利用者ニーズの把握により子育て支援センターの運営を充実させるとともに、イベント等を周知することで利用人数の増加を図る。	毎月様々なイベントを行い、月平均約2,000人の利用があった。	季節に合わせた行事や遊びを通して親子の触れ合いの機会を増やしており、令和6年度よりも利用者の増となった。	A	後片付けや準備の時間を確保するため令和8年度から30分の開所時間の短縮を行うものの、サービスの低下にならないよう子育て世帯に寄り添った事業を展開していく。		
				生涯学習文化課	地域子育て支援センターに専門的知識を持つ職員を配置し、子育てについての専門知識等を持つ市民の育成をします。	年間利用者数：約3,800人 年間利用組数：約1,700組	・広場サポーターの運営管理の下、安定的な運営を行うことができた。 ・子育て中の保護者や子どもを対象に、様々な事業を実施することができた。	A	地域子育て支援センターに専門的知識を持つ職員を配置し、子育てについての専門知識等を持つ市民の育成を行う。		
77	67	アウトリー チ型支援	市独自のアウトリーチ型支援として「赤ちゃん応援バック事業」を実施します。出生時にきみびよん特製ダンボールで出生祝い品を送付するほか、保育士資格や子育て経験のある訪問員が、毎月、0歳児がいる家庭を訪問して、紙おむつなどの育児用品を届けながら、困りごとや悩みごとの聞き取り、子育てに関する情報提供などを行い、子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図ります。	こども政策課	引き続き、紙おむつなどの育児用品を届けながら、困りごとや悩みごとの聞き取り、子育てに関する情報提供などを行い、子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図る。 引き続き、紙おむつなどの育児用品を届けながら、困りごとや悩みごとの聞き取り、子育てに関する情報提供などを行い、子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図る。 令和7年度 年間登録世帯数 359世帯 延べ訪問世帯数 3,323世帯	紙おむつ等の育児用品の配送を適切に実施するとともに、訪問時において子育て家庭の困りごとや悩みの聞き取りを行い、必要な子育て情報の提供や、状況に応じて他部署と連携をとりながら相談対応を実施した。 令和7年度 年間登録世帯数 359世帯 延べ訪問世帯数 3,323世帯	利用者からは、「人と話せる機会ができてうれしかった」「経済的に助かった」など、好評の声が多く寄せられており、子育て家庭の経済的負担及び精神的負担の軽減を図ることができた。	A	紙おむつなどの育児用品を届けながら、困りごとや悩みごとの聞き取り、子育てに関する情報提供などを行い、子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図る。		
78	67	子育て支援 イベントの 開催	同じ地域の親子が交流して、つながりをつくれるよう交流イベントを開催します。絵本の読み聞かせや管理栄養士による離乳食に関する情報提供などのほか、親子同士の交流の時間をつくることで、子育て世帯のコミュニティの輪を広げ、孤立の防止を図ります。また、地域や市内企業と連携したイベントを開催して、社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成します。	こども政策課	生後3か月以上の0歳児と養育者を対象にした交流イベント「ひよこの気持ちルーム」を居住地区ごとに年1回開催し、養育者同士横の繋がりを深め、孤立の防止を強化する。 市内公共施設や民間企業の施設を使用し「ひよこの気持ちルーム」を実施した。 令和7年度 実施回数 15回 参加組数 153組(世帯)	参加者アンケートでは高い満足度が得られた一方で、「交流の時間をもっと確保してほしい」「他地域の参加者とも交流したい」といった意見も多く寄せられた。このことから、養育者同士のつながり形成に対するニーズが高いことが確認できたため、今後はプログラムや参加対象地域を見直し、自由交流時間やグルーブトークの時間を拡充するなど、参加者同士がより自然に関わることのできる運営方法を検討する。	A	生後3か月以上の0歳児と養育者を対象とした交流イベント「ひよこの気持ちルーム」を継続実施し、居住地区ごとの交流機会を確保するとともに、養育者同士の横のつながりをより深めるため、交流時間の充実や地区間交流の機会創出に取り組む。			
				保育課	子どもの発育・発達に沿った情報提供を行うことで、子育て世帯を支援する。 離乳食に関する情報提供や災害時でも温かくかつ衛生的な調理ができるバッククッキングの実習を行った。 ・赤ちゃん応援バック 78世帯 162人 ・バッククッキング 19組 38人	こども政策課や子育て支援センターと連携したイベントを開催して、子育て家庭を支援することができた。	A	子どもの発育・発達に沿った情報提供を行い、子育て世帯を支援する。			
				中央図書館	親子で参加できるイベントの開催 ・わらべうた 19回 ・おひざにだっこの絵本の時間 19回 ・児童文学講座 1回 ・親子講座 1回	定期的に親子で参加するイベントを開催し、子ども同士の交流とともに、親子のふれあいの場とすることができた。今後、より多くの親子が参加できる工夫が必要である。	A	読書を通して、親子のふれあいや子ども同士の交流が深められるよう、イベント内容の充実にも努めるほか、図書館をあまり利用していない子育て世代の新規利用者の増加を図り、親子で読書に親しめる環境づくりを推進します。			
79	67	地域ととも にある学校 づくり	学校と地域住民らが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるコミュニティ・スクールを推進して「地域とともにある学校」づくりを推進します。	生涯学習文化課	学校と地域住民らが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるコミュニティ・スクールを推進して「地域とともにある学校」づくりを推進します。 周西南中学校区：学校運営協議会3回開催 上総小櫃中学校：学校運営協議会3回開催	・地域住民や保護者の参画のもと、義務教育9年間を見通した多様な教育活動を展開できている。 ・各協議会が主体的に活動できるような支援のあり方について検討する必要がある。	A	学校と地域住民らが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるコミュニティ・スクールを推進して「地域とともにある学校」づくりを目指す。			

計画 No	ページ	事業名等	君津市こども計画の取組内容 (令和7年度～令和11年度)	担当部署	令和7年度				令和8年度	備考
					取組目標	実績・到達状況	事業評価・今後の改善点等	達成度	取組目標	
(3) 共働き・子育ての推進・拡大										
80	68	男女共同参画社会実現に向けた意識づくり	男女が共に働きながら安心して子育てができる社会を構築するため、ワーク・ライフ・バランスの推進や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発活動を推進します。特に女性がライフステージの変化に左右されず活躍できる環境づくりを支援します。	市民生活課	ワークライフバランスの推進等を啓発するチラシを作成し、市ホームページ等を活用した啓発を行う。また、市内企業等における女性の活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援アドバイザーを派遣する。	ワークライフバランスの推進等を啓発するチラシを作成し、市ホームページ等を活用した啓発を行った。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援アドバイザーを1件派遣した。	取組目標どおりに実施することが出来た。	A	ワークライフバランスの推進等を啓発するチラシを作成し、市ホームページ等を活用した啓発を行う。また、市内企業等における女性の活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援アドバイザーを派遣する。	
(4) ひとり親家庭への支援										
81	68	ひとり親家庭の自立支援	ひとり親の家庭生活の安定と向上、社会的自立を促すため、就労や貸付等の相談支援、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の支給、養育費の確保支援、児童扶養手当の給付、医療費助成を行います。ひとり親世帯等のこどもに対して、基本的な生活習慣の習得や学習支援、居場所の提供等を行います。	こども政策課	父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長、福祉の増進と学習支援及び居場所の確保を図ります。	ひとり親家庭等医療費 令和7年度 入院延べ日数 143日 通院延べ回数 5,442回 調剤延べ回数 3,178回 児童扶養手当 令和7年度 年度未受給者数 460人 子どもの学習・生活支援事業 令和7年度 開催会場数 3会場 登録者数 40人 年間開催回数 君津会場：92回 小糸・清和会場：47回 上総・小櫃会場：44回（ほか、イベント等14回）	業務内容・方針は、当初計画どおり実施できた。	A	父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長、福祉の増進と学習支援及び居場所の確保を図る。	
				こども家庭センター	ひとり親家庭の自立支援に向け、就労相談や給付金の支給、養育費の確保支援などを通じて、生活の安定と社会的自立を継続的に支援する。	ひとり親家庭からの相談に対し、生活状況や就労状況等を丁寧に把握し、就労相談や各種制度の案内を行った。また、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金等の支給を通じて、資格取得や就労に向けた支援を実施するとともに、養育費の確保に関する相談支援や情報提供を行い、生活の安定と自立支援につなげた。	各種給付制度や相談支援を通じ、ひとり親家庭の経済的負担軽減や就労支援につなげることができた。一方で、ひとり親家庭が抱える課題は多様化しており、経済的支援だけでなく、子育てや生活面を含めた継続的な支援が必要である。今後も関係機関との連携を図りながら、制度周知の充実や相談しやすい体制づくりに努め、早期支援につなげていく必要がある。	A	ひとり親家庭の生活の安定と社会的自立に向け、就労相談や各種給付金の支給、養育費確保に関する支援を継続するとともに、関係機関と連携しながら、相談者の状況に応じた継続的な支援を実施する。	

君津市立保育園民営化に伴う整備運営事業者の募集について

1 概 要

令和 8 年 4 月に策定した君津市小糸地区保育園整備計画に基づき、中保育園及び小糸保育園を統合し、民営化による建替えを実施するため、保育園の整備及び運営を行う事業者を募集する。

2 対象者

認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園又は小規模保育事業（A 型）の運営実績が 2 年以上ある法人

3 新設園の概要

施設種別	認可保育所又は認定こども園
整備区域	小糸地区内で公募
開設時期	令和 1 1 年 4 月 1 日
定員	8 0 人程度
開園時間	午前 7 時から午後 7 時までを含む 1 2 時間以上
保育サービス	延長保育、産休明け保育、一時預かり、乳児等通園支援事業、その他特色のある教育・保育サービス

4 整備運営事業者の選定

君津市立中保育園及び小糸保育園の民営化に係る整備運営事業者選考委員会において、提案内容についての書類審査及びプレゼンテーション（質疑応答を含む。）を実施し、選考委員会の意見を踏まえ、市が事業者を決定する。

5 スケジュール

(1) 募集要項等ホームページ掲載開始

令和 8 年 8 月 3 日（月）

(2) エントリーシート受付開始

令和 8 年 8 月 3 日（月）から令和 8 年 1 2 月 1 1 日（金）まで

(3) 応募申込書受付

令和 9 年 1 月 1 2 日（火）から令和 9 年 1 月 2 2 日（金）まで

(4) 事業者の選考

令和 9 年 2 月中

(5) 整備運営事業者の決定

令和 9 年 3 月中

(6) 新築工事着手

令和 1 0 年 4 月以降

(7) 工事竣工

令和 1 1 年 2 月末まで

(8) 新設園開園

令和 1 1 年 4 月 1 日